

うるま市公園整備プログラム



平成27年3月
うるま市



目 次

序章 はじめに	1
第1章 現況の把握と課題の整理	
1. 現況調査・分析	3
2. 上位関連計画の整理	16
3. 住民意向把握の内容	28
4. 現況の課題	39
第2章 都市公園の再編案	
1. 都市公園及び都市公園編入検討公園の現況把握	41
2. 未整備及び一部未整備公園の評価	47
3. 都市公園の再編	56
第3章 公園整備プログラムの策定	
1. 整備対象公園の評価	71
2. 公園整備プログラムに係る今後の課題	93
参考資料	95

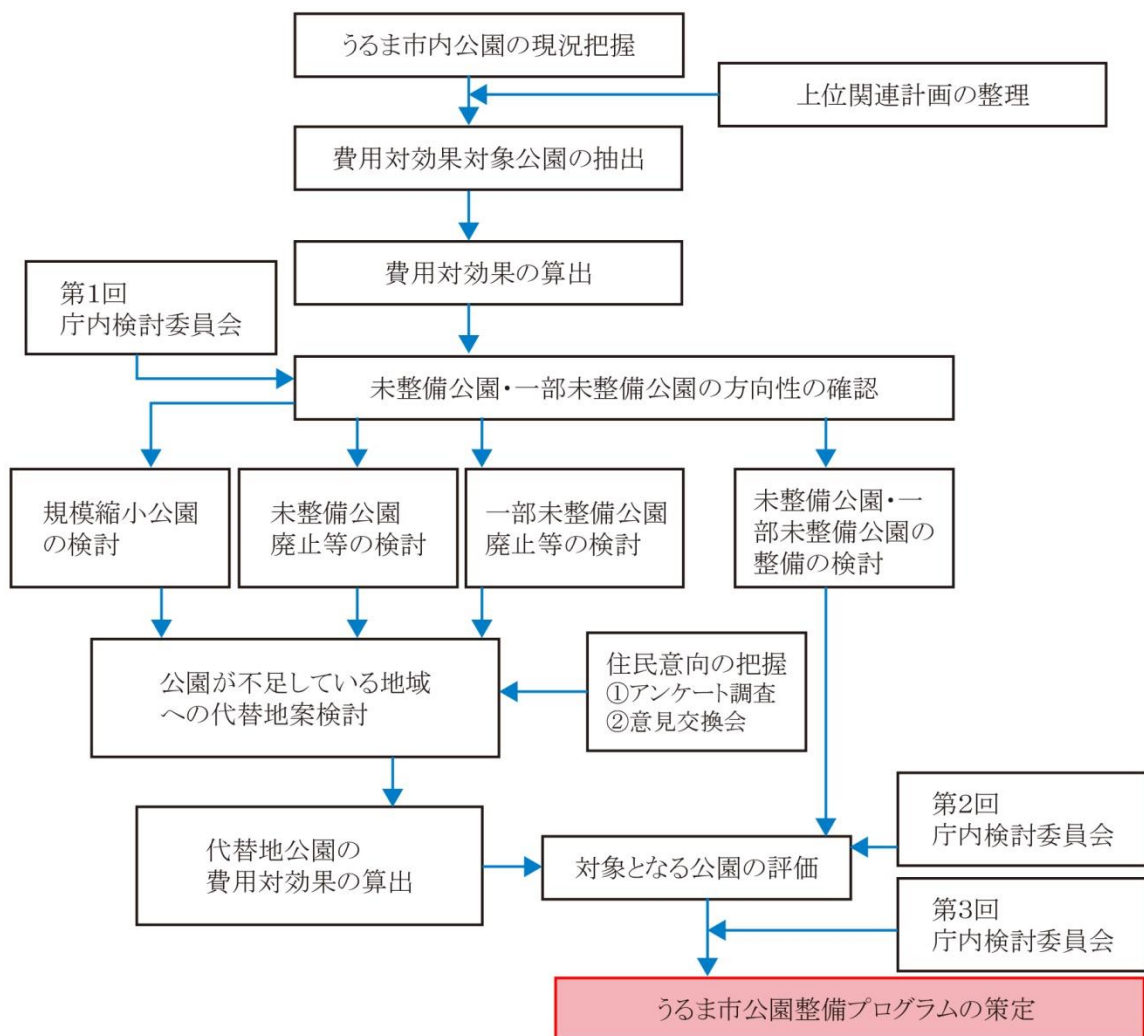
序章 はじめに

1. 目的

本業務は、みどりの将来像として「水とみどりが輝き 自然の息吹と歴史の薫りを感じるうるおいのまち」を目指していく為に、本市の将来あるべき都市公園とその整備のあり方等を示した「うるま市公園整備プログラム」を策定することを目的とする。

策定にあたっては、都市公園法や都市計画法などの関係法令、うるま市総合計画、うるま市国土利用計画、うるま市都市計画マスタープラン、うるましみどりの基本計画などの上位・関連計画に即しながら、公園整備の具体性のある将来ビジョンを確立し、さらに地域別・誘致圏別のあるべき都市公園を総合的に検討し、その詳細について定め、時代のニーズに合致した効率的かつ効果的な整備を計画的に進めていくことを目指す。

■策定フロー



序章
はじめに

第1章

現況の把握と
課題の整理

第2章

都市公園の再編案

第3章

公園整備プログラム
の策定

参考資料

第1章 現況の把握と課題の整理

1. 現況調査・分析

(1) 人口・世帯数

① 国勢調査における行政区別人口・世帯数

国勢調査におけるうるま市の人口は、平成22年現在116,979人である。過去からの推移をみると、平成2年から増加傾向となっている。

世帯数は、平成22年現在38,344世帯である。過去からの推移をみると、平成2年から増加傾向となっている。

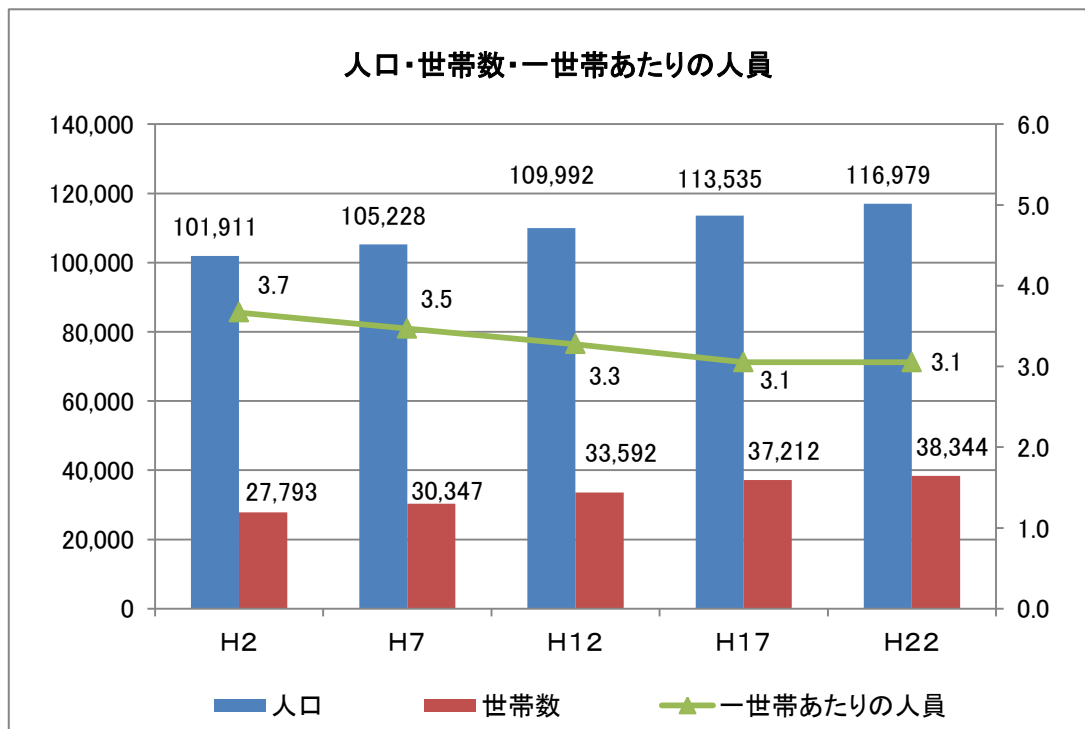
一世帯あたり人員は、平成2年の3.7人から年々減少し、平成22年には3.1人となっており、20年間で0.6人の減少となっている。

■国勢調査における人口・世帯数の推移 (単位:人、世帯、%)

	H2	H7	H12	H17	H22
人口	101,911	105,228	109,992	113,535	116,979
世帯数	27,793	30,347	33,592	37,212	38,344
一世帯あたりの人員	3.7	3.5	3.3	3.1	3.1
人口増加率	-	3.3	4.5	3.2	3.0
世帯増加率	-	9.2	10.7	10.8	3.0

資料:「平成22年 国勢調査報告」(総務省統計局)

* H2の人口・世帯数は、旧具志川市・旧石川市・旧勝連町・旧与那城町の合計のものとする



② 行政区別人口・世帯数

うるま市の行政区は平成26年10月31日現在で66行政区あり、最も人口が多い行政区は田場区(4,970人)であり、世帯数が最も多い行政区は赤道区(2,117世帯)となっている。

一方、最も人口が少ない行政区は池味区(103人)であり、世帯数も池味区(58世帯)が最も少ない。

※ 「与那城屋平区」「平宮区」「州崎区」は土地利用上、人口及び世帯数は0となっている。

■行政区別人口・世帯数

	行政区名	人口	世帯数		行政区名	人口	世帯数
1	具志川区	4,731	1,772	34	城北区	1,890	767
2	田場区	4,970	1,804	35	中央区	1,061	447
3	赤野区	1,642	599	36	松島区	970	448
4	宇堅区	1,253	459	37	宮前区	974	453
5	天願区	1,392	583	38	東山区	1,480	755
6	昆布区	1,803	778	39	旭区	2,528	943
7	栄野比区	2,049	877	40	港区	1,198	554
8	川崎区	2,110	778	41	伊波区	2,257	851
9	西原区	2,746	1,005	42	嘉手苺区	921	388
10	上江洲区	2,406	998	43	山城区	992	393
11	大田区	1,732	665	44	石川前原区	3,318	1,212
12	安慶名区	3,005	1,278	45	東恩納区	1,558	657
13	みどり町一二区	2,149	761	46	美原区	779	351
14	みどり町三四区	2,433	889	47	平敷屋区	3,874	1,488
15	みどり町五六区	2,022	769	48	内間区	1,114	423
16	上平良川区	2,870	1,081	49	平安名区	4,293	1,574
17	兼箇段区	1,567	606	50	南風原区	3,627	1,422
18	米原区	2,610	931	51	浜区	321	143
19	赤道区	4,954	2,117	52	比嘉区	209	118
20	江洲区	3,667	1,446	53	津堅区	497	256
21	宮里区	3,444	1,447	54	照間区	1,268	464
22	喜仲区	2,916	1,135	55	与那城西原区	1,587	589
23	平良川区	2,450	946	56	与那城区	1,586	582
24	川田区	912	346	57	饒辺区	1,371	492
25	塩屋区	1,555	570	58	屋慶名区	4,045	1,591
26	豊原区	1,226	411	59	平安座区	1,307	573
27	高江洲区	1,197	431	60	桃原区	235	117
28	前原区	1,288	549	61	上原区	268	140
29	志林川区	2,163	886	62	宮城区	172	99
30	新赤道区	1,976	722	63	池味区	103	58
31	州崎区	0	0	64	伊計区	288	153
32	曙区	2,956	1,260	65	平宮区	0	0
33	南栄区	831	374	66	与那城屋平区	0	0
				計		121,116	47,774

「うるま市HP(H26年10月31日現在)」より

(2) 都市公園等の現況把握

① 都市公園及びその他の公園

うるま市内の都市公園及びその他の公園の現況は、以下の表のとおりとなっている。

■都市公園

	種別	公園名	公園面積(ha)	現況開設面積(ha)
1	街区公園	江洲第1公園(江洲中央公園)	0.25	0.25
2	街区公園	江洲第2公園	0.37	
3	街区公園	江洲第3公園(いーしぬめー公園)	0.25	0.25
4	街区公園	江洲第4公園(なかばる公園)	0.35	0.35
5	街区公園	宇堅公園	0.42	0.42
6	街区公園	田場公園	0.90	0.87
7	街区公園	宮里公園	0.40	0.26
8	街区公園	喜仲公園	0.50	0.33
9	街区公園	上平良川公園	0.51	0.51
10	街区公園	米原公園	0.30	
11	街区公園	西原第1公園	0.70	0.70
12	街区公園	安慶名第1公園	0.30	0.30
13	街区公園	平良川公園	0.30	
14	街区公園	江洲第5公園(うまんちゅ広場)	0.55	0.55
15	街区公園	江洲第6公園	0.28	
16	街区公園	川崎公園	0.70	
17	街区公園	赤道交通安全広場	0.20	0.20
18	街区公園	スポーツ広場	0.12	0.12
19	街区公園	希望の広場	0.12	0.12
20	街区公園	がじゅまる公園	0.09	0.09
21	街区公園	ひまわり公園	0.10	0.10
22	街区公園	あだん公園	0.23	0.23
23	街区公園	げんき公園	0.07	0.07
24	街区公園	さんかく公園	0.08	0.08
25	街区公園	みどり公園	0.31	0.31
26	街区公園	さくら公園	0.39	0.39
27	街区公園	ビーバー公園	0.28	0.28
28	街区公園	太陽公園	0.32	0.32
29	街区公園	のびのび公園	0.33	0.33
30	街区公園	パンダ公園	0.26	0.26
31	街区公園	わんぱく公園	0.23	0.23
32	街区公園	エンジェル公園	0.38	0.38
33	街区公園	市民広場	0.74	0.74
34	街区公園	豊原農村公園	0.32	0.32
35	街区公園	前原農村公園	0.26	0.26
36	街区公園	具志川番所跡公園	0.04	0.04
37	街区公園	栄野比公園	0.61	0.61
38	街区公園	川田公園	0.20	0.20
39	街区公園	高江洲農村公園	0.24	0.24
40	街区公園	赤崎公園	0.13	0.13
41	街区公園	渡口公園	0.05	0.05
42	街区公園	富森公園	0.12	0.12
43	街区公園	東山公園	0.10	0.10
44	街区公園	長佐久公園	0.12	0.12
45	街区公園	前原公園	0.18	0.18
46	街区公園	わかば公園	0.17	0.17
47	街区公園	東山ふれあい公園	0.40	0.40
48	街区公園	東恩納公園	0.15	0.15
49	街区公園	東山第3公園	0.29	0.29
50	街区公園	世栄津の森公園	0.25	0.25
51	街区公園	親田原公園	0.15	0.15
52	街区公園	石川運動広場	0.32	0.32
53	街区公園	赤崎第2公園	0.18	0.18
54	街区公園	平安名公園	0.12	0.12
55	街区公園	内間公園	0.14	0.14

平成26年10月現在

	種別	公園名	公園面積(ha)	現況開設面積(ha)
56	街区公園	平安名第二公園	0.17	0.17
57	街区公園	南風原公園	0.24	0.24
58	街区公園	南風原第二公園	0.11	0.11
59	街区公園	津堅公園	0.09	0.09
60	街区公園	浜公園	0.15	0.15
61	街区公園	比嘉公園	0.15	0.15
62	街区公園	シートピア勝連公園(1号)	0.14	0.14
63	街区公園	シートピア勝連公園(2号)	0.03	0.03
64	街区公園	平敷屋運動広場	0.23	0.23
65	街区公園	屋敷名東公園	0.13	0.10
66	街区公園	与那城公園	0.43	0.43
67	街区公園	平安座東公園	0.19	0.15
68	街区公園	西原公園	0.14	0.14
69	街区公園	屋敷名西公園	0.11	0.11
70	近隣公園	江洲公園	6.40	
71	近隣公園	ヌーリ川公園	5.80	
72	近隣公園	上江洲パンタ公園	2.80	
73	近隣公園	昆布公園	1.90	1.40
74	近隣公園	伊波公園	2.40	2.30
75	近隣公園	平敷屋公園	0.50	0.50
76	近隣公園	南風原ふれあいパーク	1.70	1.70
77	近隣公園	キャロット愛ランド	10.00	10.00
78	近隣公園	浦ヶ浜公園	1.80	1.80
79	近隣公園	浜漁港緑地公園	0.90	0.90
80	近隣公園	平安座西公園	1.00	1.00
81	近隣公園	宮城中央公園	1.10	1.10
82	地区公園	喜屋武マープ公園	6.40	6.40
83	地区公園	安慶名中央公園	4.40	4.40
84	地区公園	石川公園	10.20	10.20
85	総合公園	与那城総合公園	12.40	12.40
86	運動公園	具志川運動公園	21.10	20.80
87	風致公園	野鳥の森公園	5.00	5.00
88	風致公園	港原海浜公園	25.10	
89	都市緑地	市民の森公園	7.53	7.53
90	都市緑地	前原西公園	0.22	0.22
91	都市緑地	さくらんぼ公園	0.15	0.15
92	都市緑地	あけぼの公園	0.15	0.15
93	都市緑地	世栄津の森	0.18	0.18
94	都市緑地	石川緑地広場	0.84	0.84

■都市公園種別分類

種別	公園数	公園面積(ha)	現況開設面積(ha)
街区公園	69	18.18	15.82
近隣公園	12	36.30	20.70
地区公園	3	21.00	21.00
総合公園	1	12.40	12.40
運動公園	1	21.10	20.80
風致公園	2	30.10	5.00
都市緑地	6	9.07	9.07
合計	94	148.15	104.79

序章
はじめに

第1章

現況の把握と
課題の整理

第2章

都市公園の再編案

第3章

公園整備プロ
グラムの策定

参考資料

■その他の公園 平成26年10月現在

	種別	公園名	公園面積(ha)	現況開設面積(ha)
95	街区公園	下原スポーツ広場	0.25	
96	街区公園	安慶名第2公園	0.25	
97	街区公園	1号街区公園	0.08	
98	街区公園	2号街区公園	0.06	
99	街区公園	3号街区公園	0.08	
100	街区公園	石川西公園	0.47	
101	街区公園	前原1号公園	0.17	
102	街区公園	米原緑地広場(仮)	0.71	
103	街区公園	桃原地区公園(仮)	0.97	
104	歴史公園	勝連城跡公園(拠点)	9.00	
105	歴史公園	勝連城跡公園(史跡)	13.20	
106	歴史公園	伊波城跡公園	4.00	
107	その他	安慶名フロムナート	1.81	1.81
108	その他	川敷原第2区画整理内	0.04	0.04
109	その他	兼管段公園(仮)	0.03	0.03
110	その他	キャッスル公園	0.06	0.06
111	その他	美原地区公園	0.03	0.03
112	その他	高原展望台	0.13	0.13
113	その他	仲嶺ハイツ公園	0.03	0.03
114	その他	石川浄水場広場	2.33	2.33
115	その他	うみんちゅ広場	0.94	0.94
116	その他	シルミチュー公園	0.33	0.33
117	その他	勝連総合グラウンド	2.58	2.58
118	その他	照間農村公園	0.33	0.33
119	その他	鏡辺農村公園	0.09	0.09
120	その他	上原農村公園	0.21	0.21
121	その他	ヌトウチ公園	0.03	0.03
122	その他	伊計公園	0.03	0.03
123	その他	池味農村公園	0.14	0.14

■その他の公園種別分類

種別	公園数	公園面積(ha)	現況開設面積(ha)
街区公園	9	3.04	0.00
歴史公園	3	26.20	0.00
その他	17	9.14	9.14
合計	29	38.38	9.14

※「前原1号公園」の種別は「街区・近隣」となっているが、「街区公園」としてカウントする。

※「現況面積」とは、実際に供用開始されている面積を指す。

□都市公園及びその他の公園種別分類

種別	公園数	公園面積(ha)	現況開設面積(ha)
街区公園	78	21.22	15.82
近隣公園	12	36.30	20.70
地区公園	3	21.00	21.00
総合公園	1	12.40	12.40
運動公園	1	21.10	20.80
風致公園	2	30.10	5.00
都市緑地	6	9.07	9.07
歴史公園	3	26.20	0.00
その他	17	9.14	9.14
合計	123	186.53	113.93

② 行政区別一人当たり公園面積

行政区別での一人当たり公園面積は下記の表のとおりとなる。

■行政区別一人当たり公園面積

行政区	人口(人)	行政区面積(m ²)	現況開設面積(ha)	一人当たり公園面積(人/m ²)
1 具志川区	4,731	2,528,000	0.08	0.17
2 田場区	4,970	1,573,000	5.83	11.73
3 赤野区	1,642	1,041,000	0.00	0.00
4 宇堅区	1,253	1,550,000	0.42	3.35
5 天願区	1,392	2,868,000	0.00	0.00
6 昆布区	1,803	2,072,000	1.40	7.76
7 栄野比区	2,049	2,215,000	0.61	2.98
8 川崎区	2,110	897,100	0.70	3.32
9 西原区	2,746	1,063,000	0.70	2.55
10 上江洲区	2,406	898,300	0.03	0.12
11 大田区	1,732	550,500	0.00	0.00
12 安慶名区	3,005	621,600	6.82	22.70
13 みどり町一・二区	2,149	333,700	1.32	6.14
14 みどり町三・四区	2,433	266,400	0.94	3.86
15 みどり町五・六区	2,022	343,800	0.98	4.85
16 上平良川区	2,870	493,400	0.51	1.78
17 兼箇段区	1,567	1,506,000	0.00	0.00
18 米原区	2,610	808,700	0.74	2.84
19 赤道区	4,954	996,500	0.44	0.89
20 江洲区	3,667	999,000	1.62	4.42
21 宮里区	3,444	765,800	0.56	1.63
22 喜仲区	2,916	877,700	6.73	23.08
23 平良川区	2,450	511,700	0.00	0.00
24 川田区	912	532,500	0.20	2.19
25 塩屋区	1,555	641,400	0.13	0.84
26 豊原区	1,226	794,500	0.44	3.59
27 高江洲区	1,197	559,500	0.24	2.01
28 前原区	1,288	1,270,000	0.26	2.02
29 志林川区	2,163	521,300	0.00	0.00
30 新赤道区	1,976	273,000	0.42	2.13
31 州崎区	0	2,134,000	0.00	0.00
32 曙区	2,956	917,400	0.39	1.32
33 南栄区	831	175,000	0.00	0.00
34 城北区	1,890	1,279,000	0.00	0.00
35 中央区	1,061	886,700	0.30	2.83
36 松島区	970	1,713,000	1.17	12.06
37 宮前区	974	345,800	0.32	3.29
38 東山区	1,480	1,217,000	0.10	0.68
39 旭区	2,528	974,200	0.69	2.73
40 港区	1,198	724,800	0.31	2.59
41 伊波区	2,257	619,200	2.61	11.56
42 嘉手苅区	921	1,980,000	0.00	0.00
43 山城区	992	7,734,000	0.00	0.00
44 石川前原区	3,318	570,500	0.57	1.72
45 東恩納区	1,558	1,034,000	0.15	0.96
46 美原区	779	973,600	2.36	30.30
47 平敷屋区	3,874	2,486,000	2.53	6.53
48 内間区	1,114	1,117,000	0.14	1.26
49 平安名区	4,293	2,079,000	0.29	0.68
50 南風原区	3,627	3,523,000	3.16	8.71
51 浜区	321	911,300	1.05	32.71
52 比嘉区	209	1,095,000	0.48	22.97
53 津堅区	497	1,813,000	10.09	203.02
54 照間区	1,268	1,055,000	0.33	2.60
55 与那城西原区	1,587	790,400	0.14	0.88
56 与那城区	1,586	863,800	0.43	2.71
57 鏡辺区	1,371	1,287,000	0.09	0.66
58 屋慶名区	4,045	2,124,000	0.21	0.52
59 平安座区	1,307	2,880,000	1.15	8.80
60 桃原区	235	1,165,000	0.97	41.28
61 上原区	268	2,345,000	0.21	7.84
62 宮城区	172	1,389,000	1.10	63.95
63 池味区	103	554,300	0.14	13.59
64 伊計区	288	1,654,000	0.06	2.08
65 平宮区	0	2,134,000	0.00	0.00
66 与那城屋平区	0	79,720	0.00	0.00

■一人当たり公園面積

公園面積(m ²)	人口(人)	一人当たり公園面積(m ² /人)
636,600	121,116	5.26

※ ただし、ここで示す一人当たり公園面積は、「総合公園」「運動公園」「風致公園」「歴史公園」等の大規模な公園並びに未整備及び一部未整備公園の面積は除く。

※ 複数の行政区にまたがっている公園については、面積を按分している。

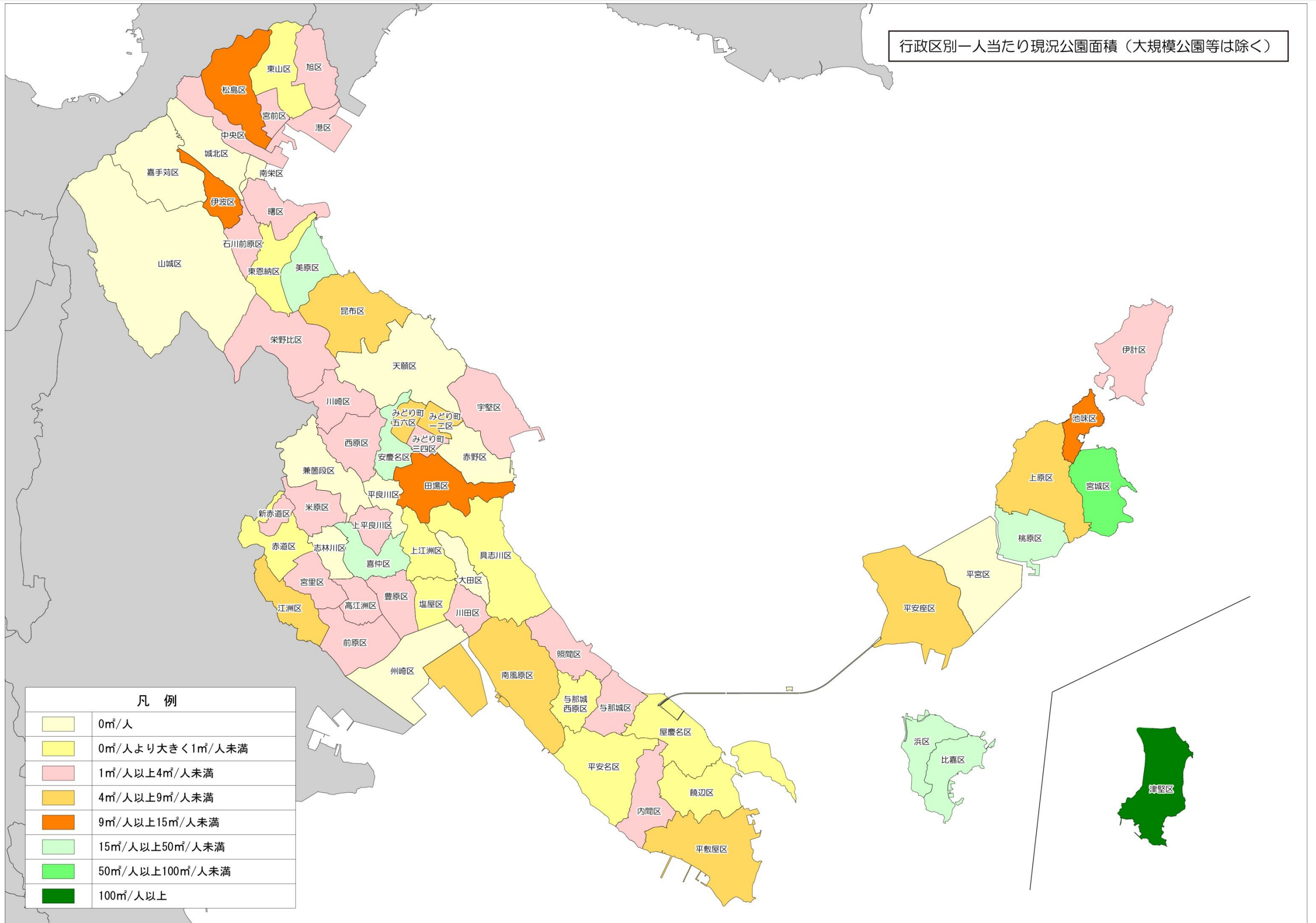
■公園面積が按分となっている公園

江洲第5公園【江洲区、宮里区】 下原スポーツ広場【豊原区、塩屋区】
 安慶名第2公園【安慶名区、田場区】

■参考

大規模公園の面積を含めた一人当たり公園面積

公園面積(m ²)	人口(人)	一人当たり公園面積(m ² /人)
1,865,300	121,116	15.40



- 序章 はじめに
- 第1章 現況の把握と課題の整理
- 第2章 都市公園の再編案
- 第3章 公園整備プログラム の策定
- 参考資料

(3) 土地利用

うるま市における土地利用現況は、田や畑などの自然的土地利用が 4,241.5ha（全体の 49.3%）、住宅地や商業地などの都市的土地利用が 4,359.5ha（全体の 50.7%）と、ほぼ同じ割合の土地利用状況となっている。

個別の土地利用形態では畑（2,061.5ha）が最も多く、次いで山林（1,476.3ha）、住宅用地（1,090.2ha）、道路用地（962.2ha）の順となっている。

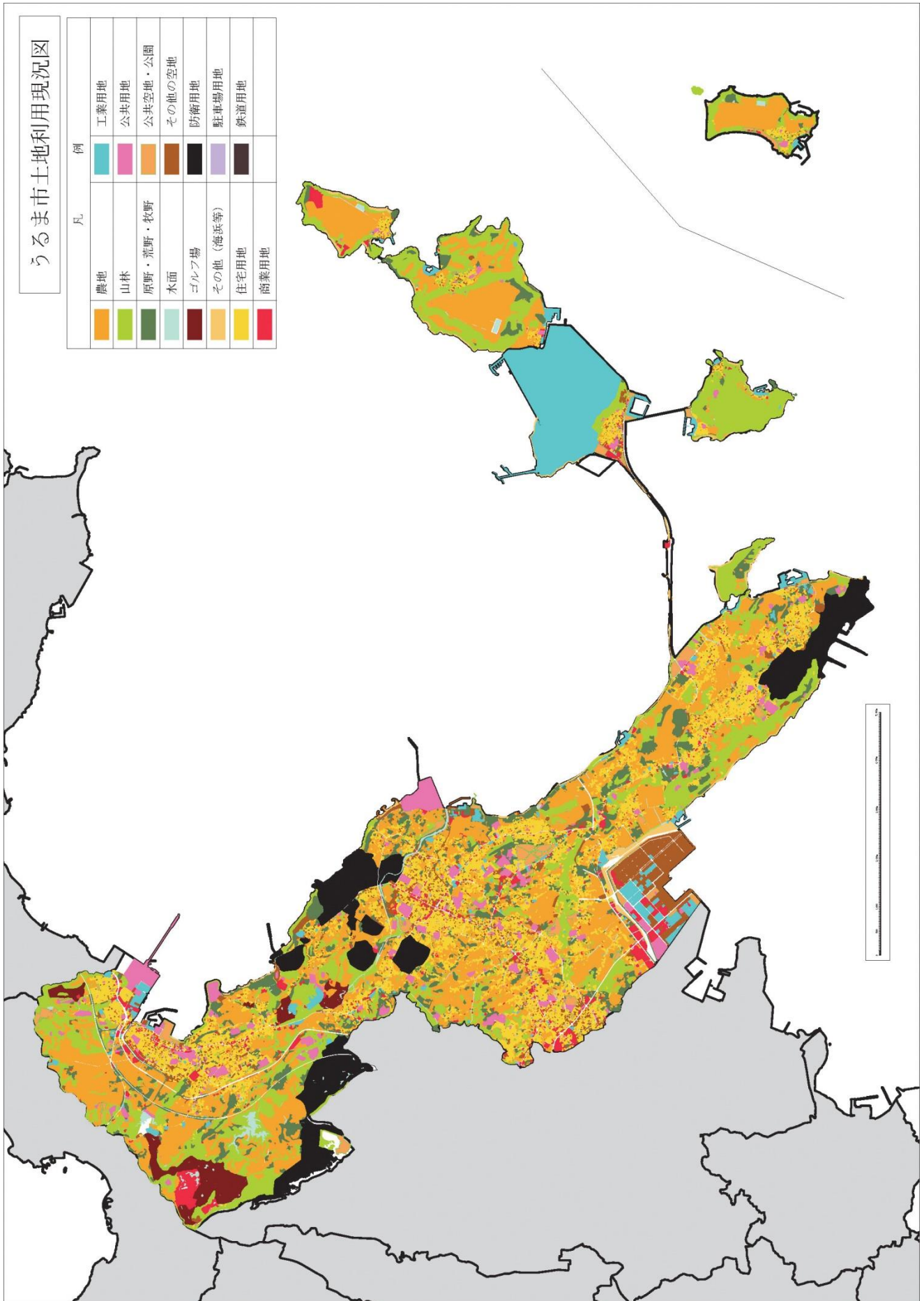
用途地域指定区域では 17.6%が自然的土地利用（353.6ha）、82.4%が都市的土地利用（1,657.4ha）として利用されている。

用途地域指定外区域では 59.0%が自然的土地利用（3,887.9a）、41.0%が都市的土地利用（2,702.1ha）として利用されている。

■土地利用現況 単位 (ha、%)

		用途地域指定区域		用途地域指定外区域		計	
		面積	割合	面積	割合	面積	割合
自然的土地利用	田	0.0	0.0	20.8	0.3	20.8	0.2
	畑	195.1	9.7	1,866.4	28.3	2,061.5	24.0
	山林	80.7	4.0	1,395.6	21.2	1,476.3	17.2
	水面	2.1	0.1	51.3	0.8	53.4	0.6
	その他の自然地	75.7	3.8	553.8	8.4	629.5	7.3
	小計	353.6	17.6	3,887.9	59.0	4,241.5	49.3
都市的土地利用	住宅用地	617.1	30.7	473.1	7.2	1,090.2	12.7
	商業用地	91.4	4.5	123.2	1.9	214.6	2.5
	工業用地	266.5	13.3	278.5	4.2	545.0	6.3
	公共・公益用地	215.0	10.7	260.3	3.9	475.3	5.5
	道路用地	278.4	13.8	683.7	10.4	962.2	11.2
	交通施設用地	3.5	0.2	21.5	0.3	25.0	0.3
	その他の公的施設用地	0.8	0.0	589.0	8.9	589.8	6.9
	その他の空地	184.6	9.2	272.8	4.1	457.4	5.3
小計	1,657.4	82.4	2,702.1	41.0	4,359.5	50.7	
合計	2,011.0	100.0	6,590.0	100.0	8,601.0	100.0	

資料：平成23年度 都市計画基礎調査



(4) 防災

① 避難所

うるま市内の災害時における避難所は 75 施設あり、指定緊急避難所（一時避難場所）が 45 施設、広域避難場所が 5 施設、指定避難所（収容避難所）が 25 施設となっている。

■指定緊急避難場所（一時避難場所）

番号	施設名	所在地	海拔	面積 (㎡)	備考
1	交通安全公園	赤道8-2	50m以上	2,001	
2	希望の広場	赤道254-2	50m以上	1,247	
3	あだん公園	赤道971-1	50m以上	2,302	
4	がじゅまる公園	赤道502-39	約49m	868	
5	ひまわり公園	赤道578-80	50m以上	1,044	
6	スポーツ広場	赤道175-2	50m以上	1,249	
7	宮里児童公園	宮里330	50m以上	2,604	
8	さんかく公園	宮里207-1	50m以上	758	
9	げんき公園	宮里263-2	50m以上	724	
10	いーしぬめー公園	江洲177	50m以上	2,500	
11	江洲中央公園	江洲232	50m以上	2,500	
12	なかばる公園	江洲301-1	約49m	3,500	
13	喜屋武マーブ公園	喜仲4-1	50m以上	64,326	
14	喜仲児童公園	喜仲2-836-3	50m以上	3,279	
15	上平良川公園	喜屋武627-1	50m以上	5,121	
16	西原第一公園	西原126	約18m	6,954	
17	安慶名第一公園	安慶名308	約20m	3,000	
18	安慶名中央公園(城跡)	安慶名1045	約26m	44,000	
19	田場児童公園	田場829	約19m	8,737	
20	のびのび公園	みどり町4-9-1	約18m	3,345	
21	ビーバー公園	みどり町5-17-1	約15m	2,772	
22	みどり公園	みどり町6-10-10	約15m	3,127	
23	さくら公園	みどり町6-9-1	約17m	3,868	
24	昆布公園	昆布1832-354	約47m	14,490	
25	栄野比公園	栄野比1006-1	約28m	6,000	
26	東山ふれあい公園	石川東山2-11-1	約27m	4,000	
27	市民の森公園	石川東山3259-262	50m以上	75,330	
28	あけぼの公園	石川曙2-2838	約21m	1,521	
29	長佐久公園	石川曙2-2771	約33m	1,196	
30	さくらんぼ公園	石川山城1714	50m以上	1,505	
31	前原公園	石川東恩納957-4	50m以上	1,838	
32	前原西公園	石川山城785-1	50m以上	2,164	
33	わかば公園	石川東恩納975-2	50m以上	1,700	
34	東恩納公園	石川東恩納480-2	50m以上	1,493	
35	南風原第二公園	勝連南風原4212	約46m	1,105	
36	西原公園	与那城西原803	約46m	1,376	
37	与那城公園	与那城197	約44m	4,204	
38	平安名公園	勝連平安名529-1	約40m	1,225	
39	平安名第二公園	勝連平安名345-2	約36m	1,659	
40	内間公園	勝連内間937	約38m	1,354	
41	平敷屋公園(タキノー)	勝連平敷屋3472	50m以上	5,337	
42	宮城中央公園	与那城宮城170-6	50m以上	10,568	
43	津堅公園	勝連津堅1542	約28m	938	
44	平安座防災道路	集落背後の高台道路	約20m		
45	石川青少年の家	石川3491-2	50m以上		

■広域避難所

番号	施設名	所在地	海拔	面積 (㎡)	備考
1	具志川総合グラウンド	大田421	50m以上	56,100	具志川地域
2	具志川野球場	具志川3500	50m以上	21,908	
3	具志川多種目球技場	大田514	50m以上	12,513	
4	伊波公園	石川伊波950-1	50m以上	12,145	石川地域
5	勝連総合グラウンド	勝連平安名2713	50m以上	25,769	与勝地域

■指定避難所(収容避難所)

	施設名	所在地	建築年	海拔	面積 (㎡)	収容人数 (名)
1	あげな小学校体育館	西原151	H17	約17m	1,131	390
	あげな小学校校舎		S59		5,469	1,360
2	田場小学校体育館	田場713	H21	約23m	1,232	430
	田場小学校校舎		H24		7,374	1,840
3	兼原小学校体育館	喜屋武66	H20	50m以上	1,252	430
	兼原小学校校舎		S57		6,907	1,720
4	中原小学校体育館	宮里731	H21	50m以上	1,262	440
	中原小学校校舎		H21		7,359	1,830
5	赤道小学校体育館	赤道921	S57	50m以上	1,065	370
6	伊波小学校体育館	石川伊波287	H26	50m以上	1,255	430
	伊波小学校校舎		H25		7,516	1,870
7	勝連小学校体育館	勝連内間1173	H12	約37m	1,215	420
8	平敷屋小学校体育館	勝連平敷屋3850	H13	約20m	1,081	370
	平敷屋小学校校舎		S57		3,614	900
9	津堅小中学校体育館	勝連津堅1327	H6	約16m	797	270
	津堅小中学校校舎		H21		1,145	280
10	あげな中学校体育館	安慶名40	H18	約17m	1,476	510
	あげな中学校校舎		S60		6,854	1,710
11	具志川中学校体育館	喜屋武591	H24改築	50m以上	1,400	490
	具志川中学校校舎		H14		7,872	1,960
12	具志川東中学校体育館	具志川2803	S58	50m以上	1,286	450
	具志川東中学校校舎		S56		6,345	1,580
13	伊波中学校体育館	石川東恩納993	S62	50m以上	1,320	460
	伊波中学校校舎		S61		5,264	1,310
14	与勝中学校体育館	勝連南風原3615	H27	50m以上	2,396	830
	与勝中学校校舎		H12		6,864	1,710
15	与勝第二中学校校舎	与那城饒辺153	S62	約40m	3,133	780
16	旧伊計小中学校校舎	与那城伊計224	H10	約18m	2,533	630
17	宮城地区集落総合管理施設 (池味公民館)	与那城池味937	H18	約25m	300	70
18	宮城児童館(宮城公民館)	与那城宮城163	S60	50m以上	340	80
19	旧比嘉小学校特別教室棟	勝連比嘉620	H9	約45m	350	80
20	具志川高等学校体育館	喜仲3-28-1	S58	50m以上	2,353	820
21	前原高等学校体育館	田場1827	H15	約15m	2,309	800
22	中部農林高等学校体育館	田場1570	H12	約17m	1,737	600
23	具志川商業高等学校体育館	みどり町6-10-1	H22	約17m	1,758	610
24	石川高等学校体育館	石川伊波861	H7	50m以上	1,513	520
25	与勝高等学校体育館	勝連平安名3248	H19	50m以上	986	340

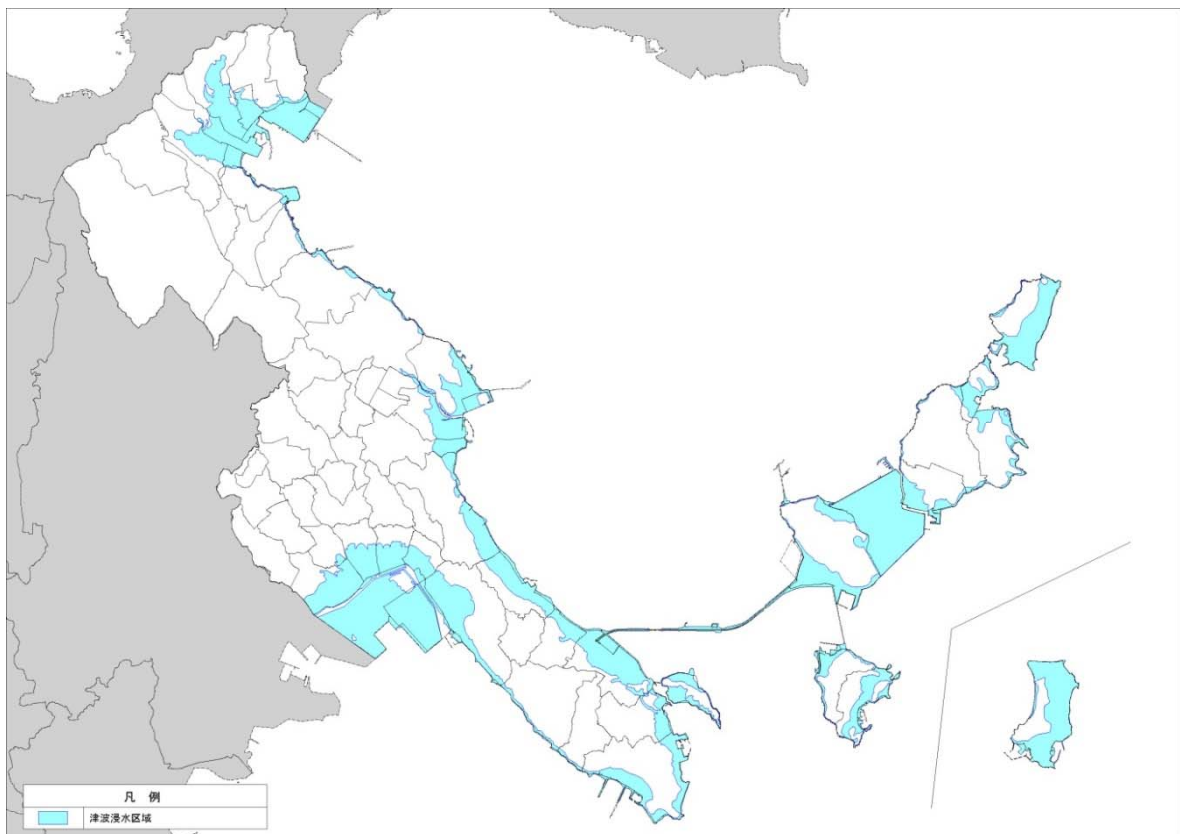
うるま市地域防災計画(平成27年)

② 浸水被害想定箇所

「沖縄県津波被害想定調査業務委託 平成 25 年 3 月」より、津波による浸水被害が想定される行政区は下記の「津波浸水被害想定行政区」で示す行政区の海岸部分でみられる。

■津波浸水被害想定行政区（43 箇所）

塩屋区、州崎区、川田区、照間区、南風原区、港区、旭区、東山区、宮前区、松島区、中央区、南栄区、城北区、曙区、東恩納区、美原区、昆布区、天願区、宇堅区、赤野区、みどり町一二区、田場区、具志川区、豊原区、前原区、高江洲区、内間区、比嘉区、浜区、平安名区、平敷屋区、与那城区、桃原区、平安座区、平宮区、饒辺区、屋慶名区、与那城屋平、伊計区、宮城区、上原区、池味区、津堅区



資料：沖縄県津波被害想定調査業務委託 平成 25 年 3 月(浸水想定箇所)

2. 上位関連計画の整理

(1) 沖縄県広域緑地計画（平成14年3月：沖縄県）

① 計画の期間

平成12年度～平成32年度

② 計画の基本理念

「持続発展的な県土の形成と交流文化の舞台をつくる緑地回廊の形成を旨として」

- i. 沖縄の自然や歴史や文化を培ってきたシンボルとして緑地の回復・再生を進める
- ii. 沖縄の全島を一つの緑の回廊として人や自然や文化のふれあいを育む

③ 計画の基本方針

- i. 沖縄の緑の特性を生かした緑地づくり
- ii. 圏域の特徴を活かした緑の配置

④ 計画フレーム

	将来人口フレーム(H32)	将来市街地フレーム
コザ広域・石川都市計画区域	324.1 千人	5,350.5ha

⑤ 目標水準

- i. 将来人口一人あたり20㎡以上の公園の確保(都市計画公園5割増)
- ii. 将来市街地面積の30%以上の緑地の確保(確保する緑地5割増)
- iii. 都市圏の緑被地量の維持(緑被地量を平均50%以上で維持)

⑥ 緑の特性を生かす緑地形成の方向

- i. 自然と親しむことのできる生きもの共生回廊の形成
- ii. 琉球王国の物語を訪ねる歴史回廊の形成
- iii. 安全で住みよいまちにする安心快適回廊の形成
- iv. 交流を広げる拠点緑地の確保とふれあい回廊の形成
- v. 沖縄の景色をつくる景観回廊の形成

⑦ コザ広域・石川都市圏の施策の推進方針

- i. 拠点となる公園緑地の整備(規模10ha以上の根幹的都市公園等)
- ii. 圏域の骨格をつなぎ緑の回廊を形成する緑地の保全
- iii. 身近な公園緑地の整備推進

(2) 中部広域都市計画区域「都市計画区域の整備、開発保全の方針」 (平成 22 年 3 月：沖縄県)

① 計画の期間

平成 17 年を基準年とし平成 37 年を想定した方針の策定

② 都市の将来像

- i. 独自の文化を発信し、個性豊かな都市圏
- ii. 人、情報、様々な産業が交流する都市圏
- iii. 豊かな自然環境と共生した都市圏
- iv. 環境にやさしい循環型都市圏
- v. 新たな魅力を生み出す都市圏

③ 将来人口フレーム

平成 22 年	平成 32 年
296 千人	302 千人

④ 広域的位置付け

「異文化交流都市圏「チャンプルー」(多機能で個性的な街)」

⑤ 基本方針

- i. 地域の歴史・自然・文化をいかし、住民主体の都市づくり
- ii. 重点的・戦略的な施策を推進し、快適で潤いのある都市づくり
- iii. 都市機能相互の連携を重視し、交流を促進する都市づくり

⑥ 自然的環境の整備又は保全に関する都市計画の決定方針

「地域の歴史文化を活かし、豊かな自然と潤いのある都市環境」

⑦ 緑地の確保水準

- i. 市街地一帯における緑地確保目標量:1,854ha
- ii. 市街地一帯に対する割合:30%
- iii. 都市公園等の整備目標:604ha
- iv. 都市計画区域人口 1 人当たりの目標水準:20.0 m²/人

(3) 第3次沖縄県社会資本整備計画（平成20年3月：沖縄県）

① 計画の期間

平成20年度から平成23年度

② 施策の展開（環境と調和した社会資本の整備）

●公園・緑地の整備

- i. 都市公園の適切な量の確保と機能的な配置
- ii. 未だ十分な都市公園が確保されていない那覇及び中部広域圏の公園の重点的な整備
- iii. 多様なニーズに対応した公園・緑地の整備の推進

成果指標	単位	平成13年度 (基準)	平成18年度 (実績)	平成23年度 (目標)
一人当たり公園 整備面積	m ² /人	7.3	9.6	14.0

●河川の整備

- i. 流域開発が著しく、氾濫被害が増大傾向にある都市河川整備の重点的な推進
- ii. 地域に親まれる河川環境を保全するため、多自然川づくりの積極的な推進
- iii. 洪水等緊急時における市町村や流域住民への情報提供のための情報システムの確立

成果指標	単位	平成13年度 (基準)	平成18年度 (実績)	平成23年度 (目標)
河川整備率	%	56.0	59.7	66.0

●海岸保全施設等の整備

- i. 海岸保全施設整備事業の推進
- ii. 津波・高潮浸水予測図等の活用による既設海岸保全施設の安全度の点検・調査の実施
- iii. 津波・高潮被害の防護対策

成果指標	単位	平成13年度 (基準)	平成18年度 (実績)	平成23年度 (目標)
海岸整備率	%	54.5	55.3	59.5
海辺に親しむことの出来る 海岸延長	km	570 [H14]	576	581

(4) うるま市総合計画 後期基本計画（平成 24 年 3 月：うるま市）

【基本構想】

① 計画の期間

平成 24 年度(2012 年)を初年度とし、平成 28 年度(2016 年)を目標年次とします。

② 将来像

「人と歴史が奏^{かな}でる自然豊かなやすらぎと健康のまち」

③ まちづくりの基本目標

- i. 人と自然にやさしい基盤と環境を育てます
- ii. 郷土に誇りを持ち、明日のうるま市を支える人を育てます
- iii. うるま市の魅力を生かした産業を育てます
- iv. 誰もが健康で、互いに助け合える地域を育てます
- v. 市民とともに考え、築き上げるまちを育てます

④ 将来人口フレーム

平成 28 年
125,000 人

⑤ 施策の大綱

●水と緑にあふれた、安全で潤いあるまちづくりの推進

地域の状況を踏まえた市全体の公園・緑地の配置・整備の方針を定めます。それに基づき、市民生活に身近な公園、自然や歴史資源を生かした公園などの計画的な整備を推進し、防災機能の向上や自然環境および文化遺産との調和を図ります。

●豊かな感性を育む芸術文化の振興と文化財の保護・活用の推進

勝連城跡の保存修理や、周辺地域を含めた歴史公園の整備を推進するとともに、その他の文化財等の継続的な調査・整備を進めます。

●歴史と自然を生かした「見る」「触れる」「感じる」観光の振興

歴史・文化遺産の整備を進めるとともに、海浜等の豊かな自然・景観、エイサーや祭り、闘牛などのイベントに磨きをかけ、観光資源としての利活用を進めます。

●安全で安心できる環境・体制づくりの推進

災害危険箇所の整備促進や避難場所の確保・周知、消防や防災施設・設備の充実、情報ネットワークの充実などを図り、災害に強いまちづくりを進めます。

【後期基本計画】

① 水と緑にあふれた、安全で潤いあるまちづくりの推進

●現況と課題

公園や緑地は、潤いのある居住環境や都市景観を形成するだけでなく、余暇活動やスポーツ・レクリエーションの場、市民の交流の場、災害時における避難場所、貴重な自然環境の保全など、さまざまな役割を担っています。

本市では、これまで、喜屋武公園、昆布公園、栄野比公園、伊波公園など、公園や緑地の整備に取り組んできた結果、市内の都市公園面積は、都市計画区域人口一人当たり 8.35 m²/人と向上しましたが、県全体の平均値 10.66 m²/人を下回っている状況にあります。

これらのことから、うるま市みどりの基本計画に基づき、今後とも、市街地や集落地周辺における都市公園の整備と適正な維持管理に取り組むことが必要です。

また、世界遺産に登録されている勝連城跡については、観光資源や市民および観光客の交流の場としての有効活用を図ることが必要です。

●基本方針

みどりの基本計画に基づき公園・緑地の配置・整備を進めます。

また、市民の参画を得て、既存の公園・緑地の設備や維持管理を充実します。

勝連城跡周辺については、文化財の保存を図るとともに、文化観光・レクリエーションの拠点として活用するため、観光イベント施設や多目的広場などの整備を推進します。

また、公園等里親制度を活用し、公園およびその他の公園の環境美化および施設の保全等維持管理活動を地域住民と行政が協働して実施することにより、公園等への愛着心を深め、利用者のマナー向上を図ります。

●施策の推進

- i. みどりの基本計画に基づき施設緑地や地域緑地を含め、市全体の緑化や自然環境の保全、公園緑地の配置および整備を進めます。
- ii. 勝連城跡周辺地区においては、文化財として指定された土地の買収や城郭内の保存修理とあわせて、市民や来訪者の憩い・交流の場、観光・レクリエーションの拠点として歴史公園の整備を推進します。
- iii. その他の都市公園として、各地域の近隣公園や街区公園の整備を進め、緑豊かな市街地環境、集落環境の形成を図ります。
- iv. 都市計画決定された公園のうち、未整備の公園については、市の財政状況や実施中の公園事業の進捗状況、今後の事業計画の見通しなどを総合的に勘案しながら取り組みます。
- v. 市民がいつでも快適に利用できるように、既存の公園・緑地の設備の整備・改修を進めます。
- vi. 公園台帳を整理するとともに、公園等里親制度により市民と協働しながら安心して憩える公園・緑地の維持管理に努めます。

(5) うるま市都市計画マスタープラン（平成 22 年 3 月：うるま市）**① 将来像**

「人・自然・歴史文化の調和する、活力のある都市」

② 目標年次

平成 22 年度を初年度とし、20 年後の平成 41 年度を目標年次とします。

③ 人口フレーム

平成 31 年【中間年次】	平成 41 年【目標年次】
128,000 人	129,000 人

④ うるま市の現況と課題**●公園**

本市内には、街区公園62箇所15.06ha、運動公園1箇所14.56ha、地区公園3箇所18.14ha、風致公園1箇所4.9ha、総合公園1箇所12.4ha、都市緑地公園5箇所8.23ha、近隣公園が8箇所18.78ha あり、都市公園は計81箇所、92.07ha あります。

しかし、現在の都市公園の面積は人口一人当たり8.11㎡/人であり、県全体の平均値(10.28㎡/人)を下回っています。

今後は、既存の公園緑地の維持管理の充実に努めるとともに、市全体の公園緑地の配置バランスを勘案しながら都市公園を整備推進することが課題です。

⑤ 水と緑の整備方針**●公園整備**

市街地における貴重な緑地空間である都市公園を市民がいつでも快適に利用できるように、街区公園、近隣公園、地区公園等の都市公園の維持管理及び改修を推進します。また、都市計画決定された公園のうち、未整備の公園については、市の財政状況や実施中の公園事業の進捗状況等を勘案しながら整備を推進します。さらに、公園の整備に当たっては「健康うるま21」計画における健康寿命の延伸の実現のため、運動しやすい環境づくりを推進します。

また、公園の持つ機能や配置など総合的な視点から、緑豊かな市街地環境、集落環境の形成を図るために緑の基本計画を策定し、計画に沿った公園整備を推進します。さらに、都市公園の維持管理及び改修・防犯機能への配慮等、公園利用者の安全の確保を推進します。

(6) うるま市みどりの基本計画（平成22年3月：うるま市）

① みどりの基本計画の期間

平成22年(2010年)を初年度とし、平成41年(2029年)を目標年次とする。

② 将来像

「水とみどりが輝き 自然の息吹と歴史の薫りを感じる うるおいのまち」

③ 基本方針

- i. 自然と歴史に育まれた貴重なみどりを守る
- ii. まちに潤いを与える多彩なみどりをつくる
- iii. 地域とともに大切にみどりを育てる

④ 計画の目標水準

●施設緑地の確保目標

	平成21年(現況)	平成41年(目標年次)
都市公園	91.61ha	178.77ha
公共施設緑地 (その他の公園)	38.47ha	40.80ha
民間施設緑地	164.12ha	164.12ha

⑤ レクリエーション系統のみどり

●日常圏のレクリエーションの場となるみどり

うるま市が管理する都市公園は81箇所あり、市民の日常の余暇の場となっている。都市公園の住民一人当たり面積(供用開始)は8.1㎡である。みどり町地区等の都市基盤が整った地区以外では公園の整備率が低い状況で、特に、字平良川、石川嘉手苺、与那城桃原等は身近な公園が不足しており、地域によってばらつきがある。

また、都市公園以外にも、市内には広場や農村公園等の公共施設緑地(その他の公園)が日常圏のレクリエーションの場となっている。

都市公園等(都市公園+公共施設緑地(その他の公園))は114箇所あり、都市公園等の住民一人当たり公園面積(供用開始)は11.5㎡である。

●広域圏のレクリエーションの場となるみどり

本市には、広域的なスポーツ拠点である具志川運動公園、石川公園及び与那城総合公園、自然とふれあえる市民の森公園(石川岳)や野鳥の森公園等の施設が点在している。これらは、市内外からの多くの人が憩い、多様なレクリエーション需要に対応する場となっている。

⑥ みどりに関する課題

●都市公園

公園・緑地の配置・整備の状況は地域によってばらつきがあり、地域の実情を踏まえた市全体の方針を定め、それに基づき、市民生活に身近な公園、自然や歴史文化資源を活かした公園等の計画的な整備を推進し、防災機能の向上や自然環境及び歴史文化資源との調和を図ることが求められる。

併せて、適切な公園の維持管理により、衛生面・安全面の向上に努める必要がある。

また、市内には、都市公園以外の広場や農村公園等あり、これらと都市公園・緑地との連携を含めたネットワーク化を図る必要がある。

⑦ 施設緑地の方針

●都市公園

目標年次（平成 41 年）における都市公園等（都市公園＋公共施設緑地（その他の公園））の整備目標として、供用開始面積を 219.6ha、住民一人当たり公園面積を 17 m²とする。

また、将来的な整備目標としては、供用開始面積を 258ha、住民一人当たり公園面積を 20 m²とする。

整備されて一定期間が経過し、施設の老朽化が進んだ公園の再整備・改修については、地域ニーズを反映させるため、市民参加による整備を原則とする。

また、港原海浜公園等の都市計画決定されている未整備公園や、勝連城跡及び伊波城跡の歴史公園の整備を推進する。併せて、字平良川、石川嘉手苅、与那城桃原等の身近な公園が不足している地域については、うるま市として全体的な配置バランスを考慮し、新規公園の整備を検討する。

さらに、公園台帳を整理し、市民との協働による安心して憩える公園・緑地の維持管理に努める。

i. 住区基幹公園

市民の身近な公園である住区基幹公園（街区公園、近隣公園、地区公園）の整備を進め、みどり豊かで潤いある市街地環境・集落環境の形成を図る。その配置については、誘致圏のバランスはもちろんのこと、地域住民が行きやすく目が届くような、安全面も配慮された適正な配置のあり方を検討する。

都市計画決定されている未整備公園については、市民意向や市の財政状況、実施中の公園事業の進捗状況や今後の事業計画の見通し等を総合的に勘案しながら、整備に取り組む。

また、地域住民との協働による維持管理体制の構築を目指し、アダプトプログラム（里親制度）等の活用を検討する。

ii. 都市基幹公園

総合公園として与那城総合公園が、また、運動公園として具志川運動公園が整備されており、今後も適切な維持管理を進め、活用を図る。

iii. 特殊公園

風致公園として野鳥の森公園が整備されており、今後も自然とのふれあいの場として適正な維持管理を図る。また、港原海浜公園が風致公園として計画されており、随時整備を推進する。

世界遺産である勝連城跡、そして伊波城跡及び伊波貝塚は歴史文化的に貴重な史跡である。これらの周辺においては、文化財として指定された土地の買収や城郭内の保存修理と併せて、市民及び来訪者の憩い・交流の場、観光・レクリエーション拠点としての有効活用を図るため、歴史公園の整備を進める。勝連城跡、伊波城跡及び伊波貝塚の整備にあたっては、歴史的な物語性等を考慮するとともに、自生種を中心に植栽する。また、その他の城跡についても、歴史公園としての整備の検討を図る。

市域には墓地が散在しており、周辺の住宅地への影響が懸念されることから、墓地の集約化を図るための手法として墓地公園の整備を検討する。

⑧ 公園の整備と適切な維持管理

- ・ 公園整備の計画において市民参加が図られるよう、公園づくりワークショップ等を行う。
- ・ 事業者等が所有する大規模低未利用地等を公園として活用できる借地公園制度等の手法により、公園用地の確保を推進する。
- ・ 既存公園及び新規公園の整備・改修においては、公園利用者の増加を目指し、子どもから高齢者までの全ての市民の憩いの場・遊び場・健康づくりの場等、地域の特性やニーズに応じた機能拡充を図る。
- ・ 都市公園の整備が困難な地域においては、広場やポケットパークの整備を進める。
- ・ 景観形成上重要な都市公園については、景観施策と連携し景観重要公共施設としての位置づけを検討し、積極的な緑化を進める。
- ・ 野鳥や昆虫等の生物の生息地・生育地として配慮した植物管理を行うとともに、樹種選定にあたっては、地域住民や専門家等で組織する（仮称）樹種選定検討委員会を立ち上げ、各種事業等において相応しい樹種を選定する。
- ・ ボランティア団体や民間活力の利活用等により、定期的な公園の維持管理を行う。また、台風通過後等は必要に応じて臨時的な点検を行う。
- ・ 市民協働による公園緑化及び環境美化を進めるため、地域住民や公園利用者等が公園の維持管理に参加できる公園愛護団体登録制度やアダプトプログラム（里親制度）等を創設し活用を図る。
- ・ 公園の維持管理によって発生する刈草や落ち葉、剪定枝については、堆肥化等の「みどりのリサイクル」を図る。
- ・ 公園パトロール隊等、地域住民による見回り体制づくりを支援する。
- ・ 子ども達が工夫しながら自由に遊びをつくるプレーパーク等の魅力的な公園利用のあり方を検討する。

⑨ 施設別の配置方針

●具志川地域(公園・緑地の整備)

具志川運動公園や野鳥の森公園等の既存公園については、快適に利用できるよう地域住民や関係機関の協力のもと、魅力的な機能の構築、緑陰創出や樹木の剪定、遊具・街灯等の施設の維持管理を図る。

また、地域内に予定されている港原海浜公園やヌーリ川公園等の整備を推進する。

平良川等の身近な公園が不足している地域については、配置バランスを考慮し、新規公園の整備を検討する。

公園整備については、地域ニーズを反映させるとともに、防犯等の安全性や利便性・快適性等に配慮する。

●石川地域(公園・緑地の整備)

石川公園や石川イベント公園等の既存公園については、快適に利用できるよう地域住民や関係機関の協力のもと、魅力的な機能の構築、樹木の剪定、遊具・トイレ等の施設の維持管理を図る。

特に、市民の森公園は、石川岳の自然環境に包まれ、展望台からは太平洋及び東シナ海が望める魅力的な公園で利用者も多かったが、近年は老朽化した遊具の撤去等、当初の施設の機能が低下し、十分な活用が図られておらず利用者も減少している。今後は、市民や来訪者が気軽に豊かな自然環境に親しめるよう、敷地内の安全対策の充実や施設の改善により機能の再構築と利便性の向上に努める。また、少年自然の家や市内外の教育機関等との連携を図り、子ども達の自然体験といった学習の場等として多様な活用を進める。

また、伊波城跡及び伊波貝塚については、周辺の自然環境や生態系を保全しつつ歴史公園としての整備を進め、市民及び来訪者の憩い・交流の場、観光・レクリエーション拠点としての有効活用を図る。伊波城跡及び伊波貝塚の整備にあたっては、歴史的な物語性等を考慮するとともに、自生種を中心に植栽する。

嘉手苺等の身近な公園が不足している地域については、配置バランスを考慮し、新規公園の整備を検討する。

公園整備については、地域ニーズを反映させるとともに、防犯等の安全性や利便性・快適性等に配慮する。

●勝連地域(公園・緑地の整備)

平敷屋公園の拡張整備を検討するとともに、浦ヶ浜公園やキャロット愛ランド等の既存公園については、快適に利用できるよう地域住民や関係機関の協力のもと、魅力的な機能の構築、花や木の植樹、遊歩道・遊具・トイレ等の施設の整備と維持管理を図る。

また、世界遺産である勝連城跡については、北側にある沼地等の周辺の自然環境や生態系を保全しつつ歴史公園としての整備を進め、市民及び来訪者の憩い・交流の場、観光・レクリエーション拠点としての有効活用を図る。勝連城跡の整備にあたっては、歴史的な物語性等を考慮するとともに、自生種を中心に植栽する。

内間等の身近な公園が不足している地域については、配置バランスを考慮し、新規

公園の整備を検討する。

公園整備については、地域ニーズを反映させるとともに、防犯等の安全性や利便性・快適性等に配慮する。

●与那城地域(公園・緑地の整備)

与那城総合公園や宮城中央公園等の既存公園については、快適に利用できるよう地域住民や関係機関の協力のもと、魅力的な機能の構築、植樹や樹木の剪定、遊具・トイレ等の施設の維持管理を図る。

特に、観光拠点として多くの来訪者で賑わう海中道路ロードパークは、潮風等の環境に強くて魅力的な緑化を進め、緑陰や景観の創出に努める。

桃原等の身近な公園が不足している地域については、配置バランスを考慮し、新規公園の整備を検討する。

公園整備については、地域ニーズを反映させるとともに、防犯等の安全性や利便性・快適性等に配慮する。

(7) うるま市みどり推進計画（平成 23 年 6 月：うるま市）**① みどり推進計画の期間**

平成 22 年を初年度とし、20 年後の平成 41 年度を目標年次とする。

② 推進施策

- 公園整備計画における地域意見の集約
 - ・ 既存・新規公園の整備・改修における地域と協議・連携
 - ・ 地域意見集約の手法と調査・研究
- 借地公園制度等の手法による公園用地の確保
 - ・ 都市公園事業等による公園用地の確保
 - ・ 借地公園制度の調査・研究(補助金・事例等)
 - ・ 借地公園制度の活用・検証
 - ・ 借地公園制度等の周知(広報・HP 等)
- 地域特性等に応じた新規・既存公園の整備(改修)
 - ・ 公園改修整備事業の調査・研究(補助金、事例等)
 - ・ 地域のニーズ把握調査
 - ・ 公園施設長寿命化計画(既存公園の拡充を検討)
 - ・ 勝連城跡公園整備
 - ・ 地域特性等に応じた新規・既存公園の整備(改修)の検討・実施
- 公園の定期的な維持管理、臨時的な点検
 - ・ 定期的な維持管理
 - ・ 「うるま市公園等里親制度実施要綱」に基づく報奨金交付等

3. 住民意向把握の内容

(1) 目的

うるま市の今後の公園整備のあり方に関して、地域住民の意見を把握し、本計画に反映させることを目的とする。

(2) 住民アンケート調査の概要

- ① 調査期間：平成26年8月15日（金）～平成26年8月30日（金）
- ② 調査対象行政区：うるま市にて公園が不足している行政区
- ③ 配布数：2,000通
- ④ 調査方法：郵送による配布、回収
- ⑤ 回収数：384通
- ⑥ 回収率：19.2%
- ⑦ アンケートの内容：公園の利用頻度、利用目的、望ましい公園の規模 など

(3) 住民意見交換会の概要

地区	日時	場所
与勝地区	平成26年10月22日(水)19時～	与那城地区公民館1階ホール
石川地区	平成26年10月23日(木)19時～	石川保健相談センター2階ホール
具志川地区	平成26年10月24日(金)19時30分～	健康福祉センターうるみん3階ホール



(4) 公園の配置に関する住民意向について

公園の配置については、住民意見交換会の結果を参考にする。

公園の配置に関する住民意見交換会からの主要な意見

- ・ 児童館や公民館など公共施設の近くに配置。
- ・ 死角が出ないよう奥まった場所への配置は行わない。
- ・ 住宅地の近くに配置。
- ・ 人目が付くところへの配置。
- ・ 高台への配置。(地区によって検討)
- ・ 生活道路より大きめの道路に接しているところへの配置

■住民意見交換会各地区のまとめ（主な内容）

	与勝地区	石川地区	具志川地区
安全面	<p>【全体】</p> <ul style="list-style-type: none"> 子ども達を見守るために、住宅街の中が良い。 人目の届くところへの配置。 樹木は低木が良い。(周りから見渡しが良くなる) 	<p>【全体】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高台にある公園は、防災時に活用できるよう整備。 公民館等の施設近辺への整備。(防災による避難の観点から) 	<p>【全体】</p> <ul style="list-style-type: none"> 死角にならない公園整備。
環境や機能	<p>【池味区・比嘉区】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢者向けの公園整備。 <p>【全体】</p> <ul style="list-style-type: none"> 美里公園のような機能。 公共施設と一体となった公園。 高齢者向けの公園整備。 観光客が休憩できる施設整備。(離島地域) 	<p>【山城区】</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもから老人まで利用できる交流の場としたい。 <p>【全体】</p> <ul style="list-style-type: none"> 照明設備。 花や緑がいっぱい公園。 子ども達が望む公園整備。 子ども達が楽しく遊べる公園整備。 	<p>【江洲区】</p> <ul style="list-style-type: none"> 破損がみられる。(江洲第5公園)
維持管理	<p>【全体】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自治会で清掃活動。 維持管理に係る費用は助成してほしい。 	<p>【山城区】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自治会で管理可能。 公民館付近にあると維持管理が行いやすい。 	<p>【天願区】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自治会で管理可能。 <p>【全体】</p> <ul style="list-style-type: none"> ゴミ箱の設置。
整備を望む地区	<p>【浜区】</p> <ul style="list-style-type: none"> ビーチの公園化。 <p>【宮城区】</p> <ul style="list-style-type: none"> 宮城グスクの公園化。 <p>【全体】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各地区に公園は必要。 	<p>【山城区】</p> <ul style="list-style-type: none"> 公園整備を望む。 	<p>【天願区】</p> <ul style="list-style-type: none"> 旧河川を活用した公園整備。 旧小学校跡地の利用。 <p>【宇堅区】</p> <ul style="list-style-type: none"> 河川を活用した公園整備。
改善を望む公園	<p>【屋慶名区】</p> <ul style="list-style-type: none"> 奥まった場所に公園があるので、利用が難しい。 <p>【平安名区・内間区】</p> <ul style="list-style-type: none"> 既存の公園は小さく、古く、暗いイメージ。 <p>【浜区・比嘉区】</p> <ul style="list-style-type: none"> 既存街区公園が危険な場所となっている。 <p>【全体】</p> <ul style="list-style-type: none"> 既存公園のリニューアル。 	<p>【東山区】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民の森公園の再整備。 <p>【伊波区・城北区】</p> <ul style="list-style-type: none"> 伊波城跡公園の整備。 <p>【全体】</p> <ul style="list-style-type: none"> 既存公園のリニューアル。 	<p>【具志川区】</p> <ul style="list-style-type: none"> 公園はあるが遊具がない。 <p>【安慶名区】</p> <ul style="list-style-type: none"> 頂上まで登れるよう整備。(安慶名中央公園) <p>【全体】</p> <ul style="list-style-type: none"> 既存公園の規模拡大。 既存公園のリニューアル。 遊具の整備。 障がい者用トイレの扱い。

序章
はじめに

第1章

現況の把握と
課題の整理と

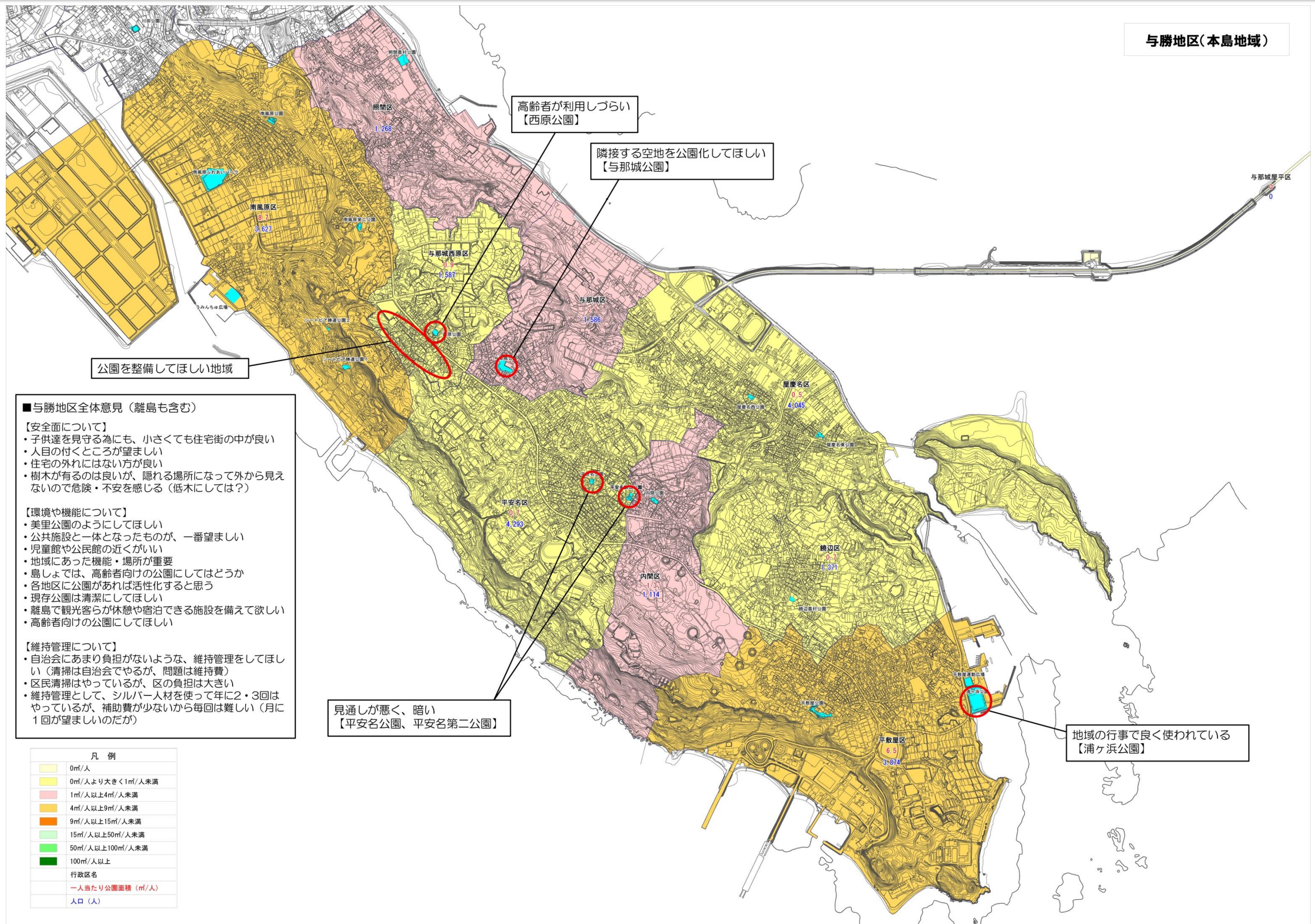
第2章

都市公園の再編案

第3章

公園整備プロ
グラムの策定

参考資料



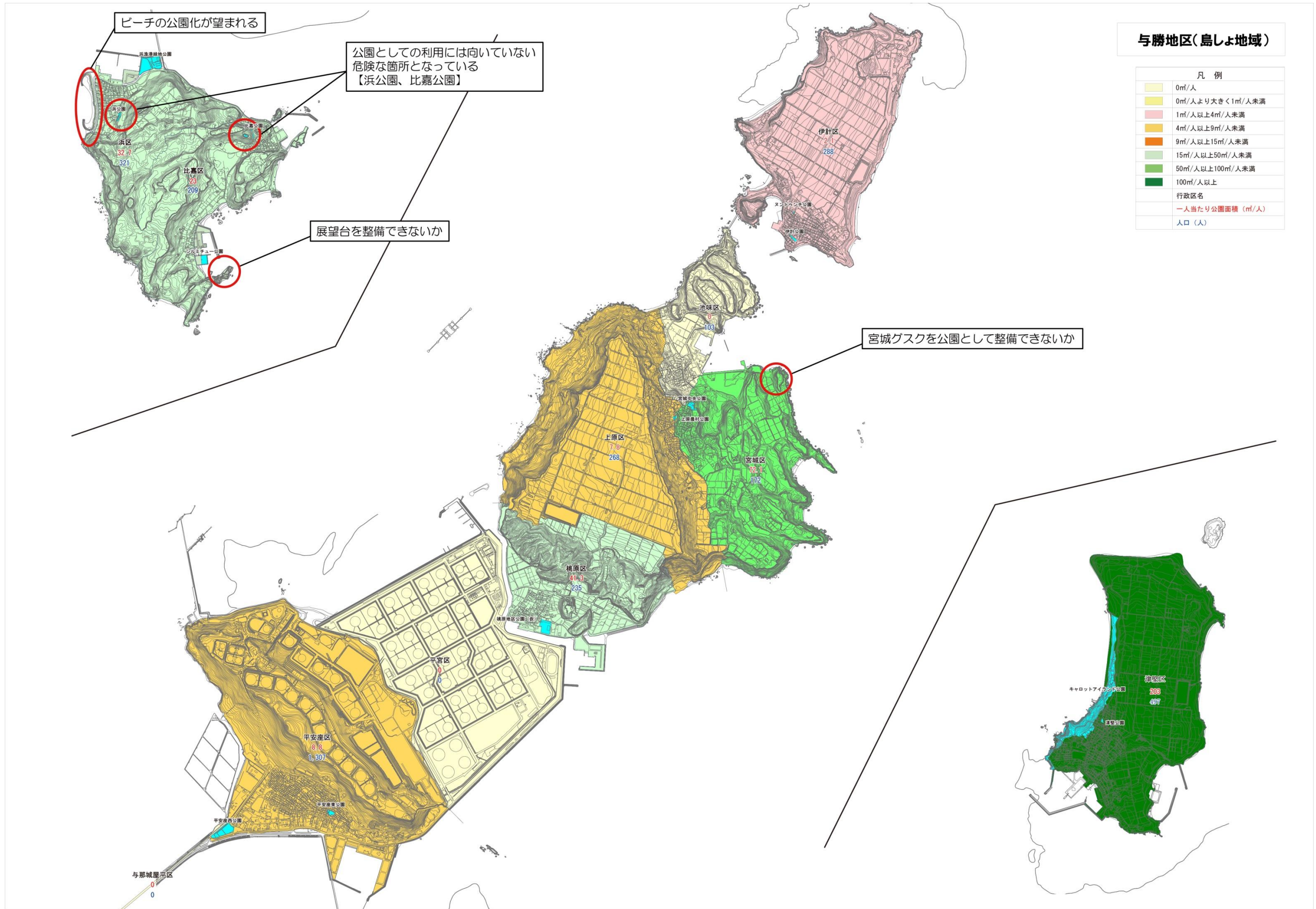
序章 はじめに

第1章 現況の把握と課題の整理

第2章 都市公園の再編案

第3章 公園整備プログラムの策定

参考資料



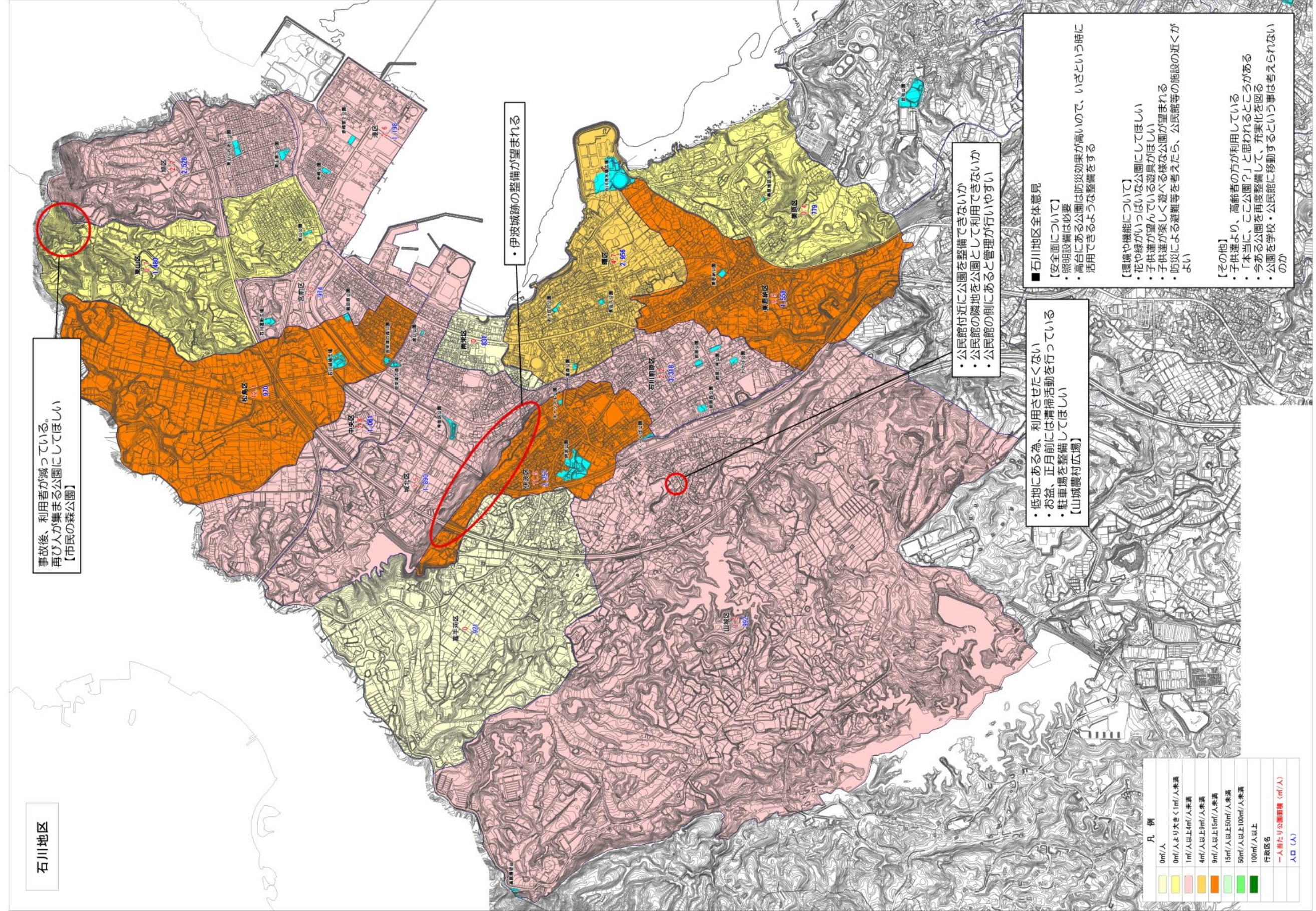
序章 はじめに

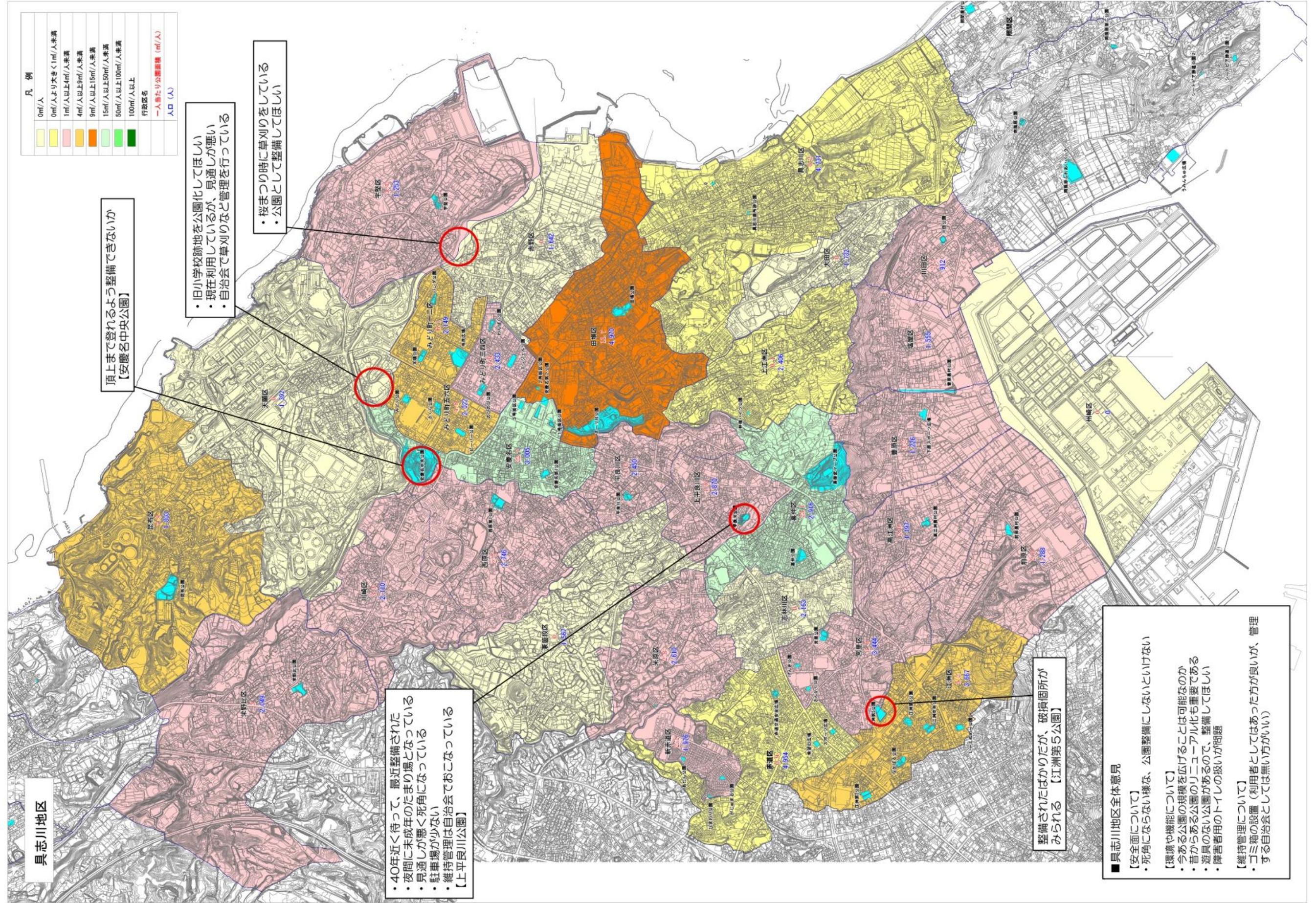
第1章 現況の把握と課題の整理

第2章 都市公園の再編案

第3章 公園整備プログラムの策定

参考資料





序章 はじめに

第1章

現況の把握と課題の整理

第2章

都市公園の再編案

第3章

公園整備プログラム

参考資料

4. 現況の課題

- 供用開始されていない公園（未整備）や一部未整備の公園がみられるため、その整備の方向性について検討する必要がある。
- 住民アンケート調査の結果から、公園が不足している行政区の住民は、主に市外の公園を利用している傾向がみられる。また、身近な公園の必要性を感じている声が多くなっていることから、公園は現況不足している行政区への整備を検討する必要がある。
- 住民アンケート調査の結果より、多くの市民は「駐車場などがある中規模の公園」や「身近に利用できる小規模な公園」を望んでいることから、今後公園を整備する際には、小規模又は中規模の公園を検討していく必要がある。
- 住民意見交換会で得られた意見から、維持管理が行いやすいように、公民館等の公共施設周辺への整備が望まれる。

序章
はじめに

第1章

現況の把握と
課題の整理

第2章

都市公園の再編案

第3章

公園整備フ
ラムの策定

参考資料

第2章 都市公園の再編案

1. 都市公園及び都市公園編入検討公園の現況把握

(1) 都市公園の現況

うるま市内の都市公園の現況は、以下の表のとおりとなっている。

■都市公園一覧

平成26年10月現在(単位:ha)

箇所数	種別	公園名 (通称公園名)	都市計画 決定面積 (ha)	公園面積 (ha)	現況開設 面積 (ha)	都市計画 決定未整備 面積 (ha)	備考
1	街区公園	江洲第1公園 (江洲中央公園)	0.25	0.25	0.25		
2	街区公園	江洲第2公園	0.37	0.37		0.37	整備予定
3	街区公園	江洲第3公園 (いーしぬめー公園)	0.25	0.25	0.25		
4	街区公園	江洲第4公園 (なかばる公園)	0.35	0.35	0.35		
5	街区公園	宇堅公園 (宇堅児童公園)	0.42	0.42	0.42		
6	街区公園	田場公園 (田場児童公園)	0.90	0.90	0.87	0.03	一部未整備
7	街区公園	宮里公園 (宮里児童公園)	0.40	0.40	0.26	0.14	一部未整備
8	街区公園	喜仲公園 (喜仲児童公園)	0.50	0.50	0.33	0.17	一部未整備
9	街区公園	上平良川公園	0.50	0.51	0.51		
10	街区公園	米原公園	0.30	0.30		0.30	未整備
11	街区公園	西原第1公園	0.70	0.70	0.70		
12	街区公園	安慶名第1公園	0.30	0.30	0.30		
13	街区公園	平良川公園	0.30	0.30		0.30	未整備
14	街区公園	江洲第5公園 (うまんちゅ広場)	0.55	0.55	0.55		
15	街区公園	江洲第6公園	0.28	0.28		0.28	未整備
16	街区公園	川崎公園	0.70	0.70		0.70	整備中
17	街区公園	赤道交通安全広場	-	0.20	0.20		
18	街区公園	スポーツ広場	-	0.12	0.12		
19	街区公園	希望の広場	-	0.12	0.12		
20	街区公園	がじゅまる公園	-	0.09	0.09		
21	街区公園	ひまわり公園	-	0.10	0.10		
22	街区公園	あだん公園	-	0.23	0.23		

箇所数	種別	公園名 (通称公園名)	都市計画 決定面積 (ha)	公園面積 (ha)	現況開設 面積 (ha)	都市計画 決定未整備 面積 (ha)	備考
23	街区公園	げんき公園	-	0.07	0.07		
24	街区公園	さんかく公園	-	0.08	0.08		
25	街区公園	みどり公園	-	0.31	0.31		
26	街区公園	さくら公園	-	0.39	0.39		
27	街区公園	ビーバー公園	-	0.28	0.28		
28	街区公園	太陽公園	-	0.32	0.32		
29	街区公園	のびのび公園	-	0.33	0.33		
30	街区公園	パンダ公園	-	0.26	0.26		
31	街区公園	わんぱく公園	-	0.23	0.23		
32	街区公園	エンジェル公園	-	0.38	0.38		
33	街区公園	市民広場	-	0.74	0.74		
34	街区公園	豊原農村公園	-	0.32	0.32		
35	街区公園	前原農村公園	-	0.26	0.26		
36	街区公園	具志川番所跡公園	-	0.04	0.04		
37	街区公園	栄野比公園	-	0.61	0.61		
38	街区公園	川田公園	-	0.20	0.20		
39	街区公園	高江洲農村公園	-	0.24	0.24		
40	街区公園	赤崎公園	0.13	0.13	0.13		
41	街区公園	渡口公園	0.05	0.05	0.05		
42	街区公園	富森公園	0.12	0.12	0.12		
43	街区公園	東山公園	0.10	0.10	0.10		
44	街区公園	長佐久公園	0.12	0.12	0.12		
45	街区公園	前原公園	0.18	0.18	0.18		
46	街区公園	わかば公園	0.17	0.17	0.17		
47	街区公園	東山ふれあい公園	0.40	0.40	0.40		
48	街区公園	東恩納公園	0.14	0.15	0.15		
49	街区公園	東山第3公園	0.29	0.29	0.29		

箇所数	種別	公園名 (通称公園名)	都市計画 決定面積 (ha)	公園面積 (ha)	現況開設 面積 (ha)	都市計画 決定未整備 面積 (ha)	備考
50	街区公園	世栄津の森公園	0.23	0.25	0.25		
51	街区公園	親田原公園	0.15	0.15	0.15		
52	街区公園	石川運動広場	-	0.32	0.32		
53	街区公園	赤崎第2公園	-	0.18	0.18		
54	街区公園	平安名公園	0.11	0.12	0.12		
55	街区公園	内間公園	0.10	0.14	0.14		
56	街区公園	平安名第二公園	0.17	0.17	0.17		
57	街区公園	南風原公園	-	0.24	0.24		
58	街区公園	南風原第二公園	-	0.11	0.11		
59	街区公園	津堅公園	-	0.09	0.09		
60	街区公園	浜公園	-	0.15	0.15		
61	街区公園	比嘉公園	-	0.15	0.15		
62	街区公園	シトピア勝連公園(1号)	-	0.14	0.14		
63	街区公園	シトピア勝連公園(2号)	-	0.03	0.03		
64	街区公園	平敷屋運動広場	-	0.23	0.23		
65	街区公園	屋慶名東公園	0.13	0.13	0.10	0.03	一部未整備
66	街区公園	与那城公園	0.43	0.43	0.43		
67	街区公園	平安座東公園	0.19	0.19	0.15	0.04	一部未整備
68	街区公園	西原公園	0.13	0.14	0.14		
69	街区公園	屋慶名西公園	0.11	0.11	0.11		
70	近隣公園	江洲公園	6.40	6.40		6.40	未整備
71	近隣公園	ヌーリ川公園	5.80	5.80		5.80	整備中 (一部未整備)
72	近隣公園	上江洲バンタ公園	2.80	2.80		2.80	未整備
73	近隣公園	昆布公園	1.90	1.90	1.40	0.50	一部未整備
74	近隣公園	伊波公園	2.40	2.40	2.30	0.10	一部未整備
75	近隣公園	平敷屋公園 (タキノー)	-	0.50	0.50		
76	近隣公園	南風原ふれあいパーク	-	1.70	1.70		

序章
はじめに

第1章

現況の把握と
課題の整理

第2章

都市公園の再編案

第3章

公園整備プログラム
の策定

参考資料

箇所数	種別	公園名 (通称公園名)	都市計画 決定面積 (ha)	公園面積 (ha)	現況開設 面積 (ha)	都市計画 決定未整備 面積 (ha)	備考
77	近隣公園	キャロット愛ランド	-	10.00	10.00		
78	近隣公園	浦ヶ浜公園	-	1.80	1.80		
79	近隣公園	浜漁港緑地公園	-	0.90	0.90		
80	近隣公園	平安座西公園	0.90	1.00	1.00		
81	近隣公園	宮城中央公園	1.10	1.10	1.10		
82	地区公園	喜屋武マープ公園	6.40	6.40	6.40		
83	地区公園	安慶名中央公園	4.40	4.40	4.40		
84	地区公園	石川公園	10.10	10.20	10.20		
85	総合公園	与那城総合公園	12.40	12.40	12.40		
86	運動公園	具志川運動公園	21.10	21.10	20.80	0.30	一部未整備
87	風致公園	野鳥の森公園	-	5.00	5.00		
88	風致公園	港原海浜公園	25.10	25.10		25.10	未整備
89	都市緑地	市民の森公園	-	7.53	7.53		
90	都市緑地	前原西公園	0.22	0.22	0.22		
91	都市緑地	さくらんぼ公園	0.15	0.15	0.15		
92	都市緑地	あけぼの公園	0.15	0.15	0.15		
93	都市緑地	世栄津の森	0.18	0.18	0.18		
94	都市緑地	石川緑地広場	0.82	0.84	0.84		

■都市公園種別分類

種別	公園数	公園面積 (ha)	現況開設面積 (ha)
街区公園	69	18.18	15.82
近隣公園	12	36.30	20.70
地区公園	3	21.00	21.00
総合公園	1	12.40	12.40
運動公園	1	21.10	20.80
風致公園	2	30.10	5.00
都市緑地	6	9.07	9.07
合計	94	148.15	104.79

(2) 都市公園編入検討公園の現況

うるま市内の都市公園編入検討公園の現況は、以下の表のとおりとなっている。

■都市公園編入検討公園とは

都市公園法に基づく都市公園として告示されている公園ではないが、今後、都市公園として管理及び整備等を検討する公園として位置づけている。

■都市公園編入検討公園一覧

平成26年10月現在(単位:ha)

箇所数	種別	公園名	公園面積 (ha)	現況開設 面積 (ha)	未整備 面積 (ha)	備考
1	街区公園	下原スポーツ広場	0.25		0.25	整備中
2	街区公園	安慶名第2公園	0.25		0.25	整備予定
3	街区公園	1号街区公園 (安慶名区画整理)	0.08		0.08	整備予定
4	街区公園	2号街区公園 (安慶名区画整理)	0.06		0.06	整備予定
5	街区公園	3号街区公園 (安慶名区画整理)	0.08		0.08	整備予定
6	街区公園	石川西公園	0.47		0.47	未整備
7	街区公園	前原1号公園	0.17		0.17	未整備
8	街区公園	米原緑地広場(仮)	0.71		0.71	整備予定
9	街区公園	桃原地区公園(仮)	0.97		0.97	整備予定
10	歴史公園	勝連城跡公園(拠点)	9.00		9.00	整備予定
11	歴史公園	勝連城跡公園(史跡)	13.20		13.20	整備予定
12	歴史公園	伊波城跡公園	4.00		4.00	未整備
13	その他	安慶名プロムナード*	1.81	1.81		
14	その他	川敷原第2区画整理内	0.04	0.04		
15	その他	兼箇段公園(仮)	0.03	0.03		
16	その他	キャッスル公園	0.06	0.06		
17	その他	美原地区公園	0.03	0.03		
18	その他	高原展望台	0.13	0.13		
19	その他	仲嶺ハイツ公園	0.03	0.03		
20	その他	石川浄水場広場	2.33	2.33		
21	その他	うみんちゅ広場	0.94	0.94		
22	その他	シルミチュー公園	0.33	0.33		

箇所数	種別	公園名	公園面積 (ha)	現況開設面積 (ha)	未整備面積 (ha)	備考
23	その他	勝連総合グラウンド	2.58	2.58		
24	その他	照間農村公園	0.33	0.33		
25	その他	饒辺農村公園	0.09	0.09		
26	その他	上原農村公園	0.21	0.21		
27	その他	ヌドゥンチ公園	0.03	0.03		
28	その他	伊計公園	0.03	0.03		
29	その他	池味農村公園	0.14	0.14		

■都市公園編入検討公園種別分類

種別	公園数	公園面積 (ha)	現況開設面積 (ha)
街区公園	9	3.04	0.00
歴史公園	3	26.20	0.00
その他	17	9.14	9.14
合計	29	38.38	9.14

(3) 都市公園及び都市公園編入検討公園の現況

うるま市内の都市公園及び都市公園編入検討公園は、以下の表のとおりとなっている。

■都市公園及び都市公園編入可能公園種別分類

種別	公園数	公園面積 (ha)	現況開設面積 (ha)
街区公園	78	21.22	15.82
近隣公園	12	36.30	20.70
地区公園	3	21.00	21.00
総合公園	1	12.40	12.40
運動公園	1	21.10	20.80
風致公園	2	30.10	5.00
都市緑地	6	9.07	9.07
歴史公園	3	26.20	0.00
その他	17	9.14	9.14
合計	123	186.53	113.93

2. 未整備及び一部未整備公園の評価

(1) 未整備及び一部未整備公園の現況

都市公園及び都市公園編入検討公園において、「未整備」となっている公園は、「米原公園」「平良川公園」「江洲第6公園」「江洲公園」「上江洲バンタ公園」「港原海浜公園」「1号街区公園（石川西区画整理）」「前原1号公園」「伊波城跡公園」の計9公園あり、「一部未整備」となっている公園は、「田場公園」「宮里公園」「喜仲公園」「屋慶名東公園」「平安座東公園」「ヌーリ川公園」「昆布公園」「伊波公園」「具志川運動公園」の計9公園である。

これらの合計18公園の内「伊波公園」「具志川運動公園」を除く16公園については、今後整備の検討を行う必要があることから、当該公園について費用対効果を算出する。

■未整備、一部未整備公園一覧

箇所数	種別	公園名	都市計画決定面積 (ha)	公園面積 (ha)	現況開設面積 (ha)	未整備面積 (ha)	備考
1	街区公園	米原公園	0.30	0.30		0.30	未整備
2	街区公園	平良川公園	0.30	0.30		0.30	未整備
3	街区公園	江洲第6公園	0.28	0.28		0.28	未整備
4	近隣公園	江洲公園	6.40	6.40		6.40	未整備
5	近隣公園	上江洲バンタ公園	2.80	2.80		2.80	未整備
6	風致公園	港原海浜公園	25.10	25.10		25.10	未整備
7	街区公園	田場公園 (田場児童公園)	0.90	0.90	0.87	0.03	一部未整備
8	街区公園	宮里公園 (宮里児童公園)	0.40	0.40	0.26	0.14	一部未整備
9	街区公園	喜仲公園 (喜仲児童公園)	0.50	0.50	0.33	0.17	一部未整備
10	街区公園	屋慶名東公園	0.13	0.13	0.10	0.03	一部未整備
11	街区公園	平安座東公園	0.19	0.19	0.15	0.04	一部未整備
12	近隣公園	ヌーリ川公園	5.80	5.80		5.80	整備中 (一部未整備)
13	近隣公園	昆布公園	1.90	1.90	1.40	0.50	一部未整備
14	街区公園	石川西公園	—	0.47		0.47	未整備
15	街区公園	前原1号公園	—	0.17		0.17	未整備
16	歴史公園	伊波城跡公園	—	4.00		4.00	未整備
17	近隣公園	伊波公園	2.40	2.40	2.30	0.10	一部未整備
18	運動公園	具志川運動公園	21.10	21.10	20.80	0.30	一部未整備

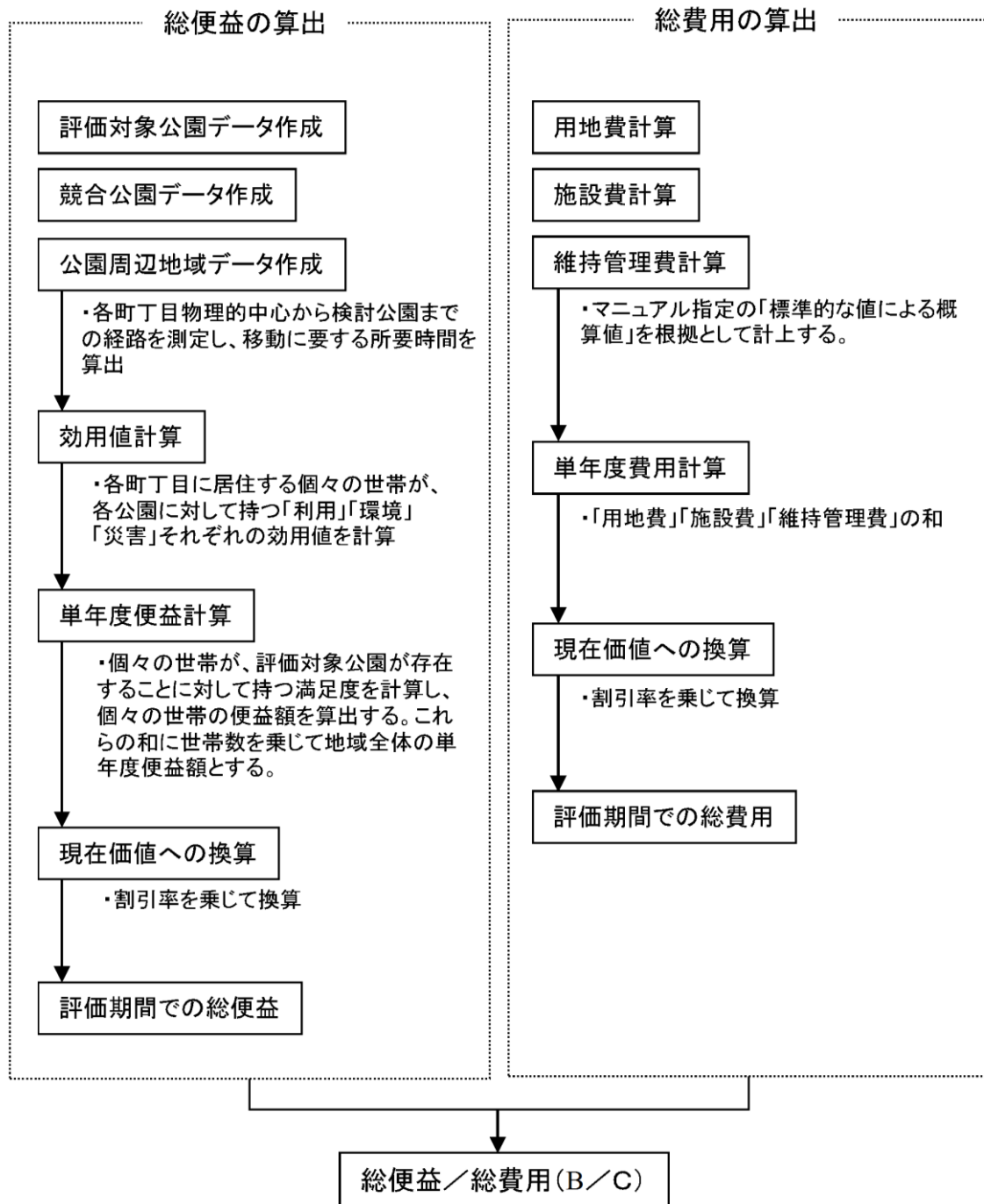
※ 伊波公園は「一部未整備」となっているが、概ね整備済みであるため、費用対効果の算出から除く。

※ 具志川運動公園は「一部未整備」となっているが、当該部分は「道路区域」となっているため、費用対効果の算出から除く。

(2) 費用対効果

③ 費用対効果の算出方法

費用対効果は「小規模公園費用対効果分析マニュアル」によるプログラムを使用し、下記のフローのとおり、算出を行う。



④ 費用対効果算出のための前提条件

費用対効果の算出は、未整備となっている公園を整備する又は今後新たに公園の配置を検討する際に用いる手法であるが、一部未整備となっている公園については、当該未整備箇所の費用対効果を算出する。

■費用対効果算出のための前提条件

I 防災拠点としての役割

公園の防災上の役割は、あくまで一時避難場所としての位置付けとなっていることから、防災拠点としての役割は「なし」と判断する。

II 公園内自然環境の配置

公園面積の約 7 割を芝地とし、高木については、「江洲中央公園」に植栽されている高木の本数（2,500 ㎡に対し約 45 本で面積割りを行う）を参考とする。

III 人口密度の把握

対象公園を中心とし、その誘致圏内（小規模公園費用対効果分析手法マニュアルで示す誘致圏）に含まれる町丁目の世帯数の和とする。

IV 用地費の算出

対象公園の面積に地価公示で示す 1 ㎡当たりの単価を乗じたものとする。ただし、公園区域は全て民有地としての扱いとする。

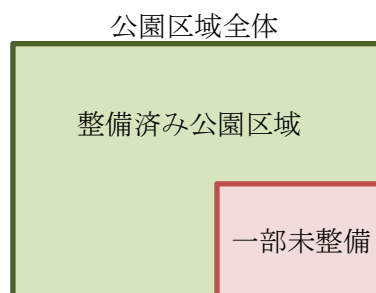
また、対象公園区域内に住宅や工作物などが立地している場合については、その移転補償費を含むものとし、更に対象公園区域内で地形の起伏が大きくみられる箇所がある場合については、当該箇所の造成費も含むものとする。

V 公園施設費の算出

芝地、園路、外灯、フェンス、高木及びび生垣などを公園面積比による概算で算出する。なお、街区公園については、「ブランコ」「滑り台」「スプリング遊具」「東屋」の施設費を算出し、近隣公園及び地区公園については、「テニスコート」「バスケットコート」を追加し施設費を算出するものとする。

■一部未整備公園の費用対効果の算出について

一部未整備公園の費用対効果については、「公園区域全体」の費用対効果から、「整備済み公園区域」の費用対効果を差し引いた値とする。



⑤ 費用対効果算出の結果

費用対効果算出の前提条件を踏まえ、未整備及び一部未整備公園の費用対効果は下記の通りとなる。

■未整備、一部未整備公園の費用対効果

箇所数	種別	公園名	総便益費 B	総費用 C	費用対効果 B/C	備考
1	街区公園	米原公園	2,520	199	12.66	未整備
2	街区公園	平良川公園	3,830	239	16.03	未整備
3	街区公園	江洲第6公園	1,242	172	7.22	未整備
4	近隣公園	江洲公園	13,046	5,650	2.31	未整備
5	近隣公園	上江洲バンタ公園	5,951	1,408	4.23	未整備
6	風致公園	港原海浜公園	9,098	9,417	0.97	未整備
7	街区公園	田場公園 (田場児童公園)	135	9	15.00	一部未整備
8	街区公園	宮里公園 (宮里児童公園)	127	110	1.15	一部未整備
9	街区公園	喜仲公園 (喜仲児童公園)	185	384	0.48	一部未整備
10	街区公園	屋慶名東公園	23	53	0.43	一部未整備
11	街区公園	平安座東公園	11	91	0.12	一部未整備
12	近隣公園	ヌーリ川公園	12,705	2,444	5.20	整備中 (一部未整備)
13	近隣公園	昆布公園	61	104	0.59	一部未整備
14	街区公園	石川西公園	5,819	770	7.56	未整備
15	街区公園	前原1号公園	4,827	329	14.67	未整備
16	歴史公園	伊波城跡公園	9,139	6,914	1.32	未整備
平均値					5.62	

一般的に費用便益（費用対効果）は「1」より大きいものが整備効果は高いものと考えられるが、今回対象となる16公園の費用対効果の平均値が「5.62」となっていることから、費用対効果の値が「5.62」以上の公園を整備効果が高いものとする。

■公園種別費用対効果の結果（参考）

■未整備、一部未整備公園の費用対効果の順位【街区公園】

順位	種別	公園名	総便益費 B	総費用 C	費用対効果 B/C	備考
1	街区公園	平良川公園	3,830	239	16.03	未整備
2	街区公園	田場公園(田場児童公園)	135	9	15.00	一部未整備
3	街区公園	前原1号公園	4,827	329	14.67	未整備
4	街区公園	米原公園	2,520	199	12.66	未整備
5	街区公園	石川西公園	5,819	770	7.56	未整備
6	街区公園	江洲第6公園	1,242	172	7.22	未整備
7	街区公園	宮里公園(宮里児童公園)	127	110	1.15	一部未整備
8	街区公園	喜仲公園(喜仲児童公園)	185	384	0.48	一部未整備
9	街区公園	屋慶名東公園	23	53	0.43	一部未整備
10	街区公園	平安座東公園	11	91	0.12	一部未整備
平均値					7.53	

■未整備、一部未整備公園の費用対効果の順位【近隣・歴史・風致公園】

順位	種別	公園名	総便益費 B	総費用 C	費用対効果 B/C	備考
1	近隣公園	ヌーリ川公園	12,705	2,444	5.20	整備中 (一部未整備)
2	近隣公園	上江洲バンタ公園	5,951	1,408	4.23	未整備
3	近隣公園	江洲公園	13,046	5,650	2.31	未整備
4	歴史公園	伊波城跡公園	9,139	6,914	1.32	未整備
5	風致公園	港原海浜公園	9,098	9,417	0.97	未整備
6	近隣公園	昆布公園	61	104	0.59	一部未整備
平均値					2.43	

序章
はじめに

第1章

現況の把握と
課題の整理

第2章

都市公園の再編案

第3章

公園整備プログラム
の策定

参考資料

(3) 公園整備及び廃止又は一部廃止の検討

費用対効果及び現在の土地利用の状況等を総合的に考慮し、費用対効果算出の対象となった16公園について、今後の整備及び廃止又は一部廃止の方向性を検討する。

①平良川公園【未整備公園 費用対効果：16.03】

平良川公園については費用対効果の結果が最も高く、整備効果も高いと考えられるため、【整備】を検討する。

②田場公園【一部未整備公園 費用対効果：15.00】

田場公園の一部未整備箇所については費用対効果の結果が高く、整備効果も高いと考えられる。しかし、田場公園は一部未整備公園であり、当該未整備箇所の面積が0.03haと小さく、土地利用が樹林地となっていること、更には既に公園としての機能は完結していると考えられるため、当該未整備箇所の【一部廃止】を検討する。

③前原1号公園【未整備公園 費用対効果：14.67】

前原1号公園については費用対効果の結果が高く、整備効果も高いと考えられる。また、前原1号公園は土地区画整理事業により生み出された公園であることから、他事業関連という点も加味して【整備】を検討する。

④米原公園【未整備公園 費用対効果：12.66】

米原公園については費用対効果の結果が高く、整備効果も高いと考えられる。

しかし、米原公園の計画区域内は、現在「県営兼原高層住宅」の駐車場として利用されていること及び米原区内で代替地の確保（仮）米原緑地広場）が検討されていることから、米原公園は【廃止】を検討する。

⑤石川西公園【未整備公園 費用対効果：7.56】

石川西公園については費用対効果が平均値より高く、整備効果も高いと考えられる。また、石川西公園は土地区画整理事業により生み出された公園であることから、他事業関連という点も加味して【整備】を検討する。

⑥江洲第6公園【未整備公園 費用対効果：7.22】

江洲第6公園については費用対効果が平均値より高く、整備効果も高いと考えられる。また、江洲第6公園は土地区画整理事業により生み出された公園であることから、他事業関連という点により【整備】を検討する。

⑦ヌーリ川公園【整備中公園（一部未整備） 費用対効果：5.20】

ヌーリ川公園の一部未整備箇所については、費用対効果が平均値より低く、整備効果は低いと考えられる。また、ヌーリ川公園の一部未整備箇所の殆どが墓地となっており、墓地の移設は現実的に困難であると考えられることから、当該未整備箇所の【一部廃止】を検討する。

⑧上江洲バンタ公園【未整備公園 費用対効果：4.23】

上江洲バンタ公園については、費用対効果が平均値より低く、整備効果は低いと考えられる。また、上江洲バンタ公園の計画区域内の地形は傾斜が激しく、公園としての利用が難しくなることが想定される。しかし、頂上部分は良好な景観眺望点であること、斜面地については、市の景観計画において緑の骨格軸として位置づけられてお

り、自然緑地保全の観点から、当該頂上部分を整備対象とする【公園規模の縮小】を検討する。

⑨江洲公園【未整備公園 費用対効果：2.31】

江洲公園については費用対効果が平均値より低く、整備効果は低いと考えられる。また、江洲公園の計画区域内の地形は傾斜が激しく、公園としての利用が難しくなることが想定される。しかし、頂上部分は良好な景観眺望点であることから、当該頂上部分を含む計画区域東側を整備対象として【公園規模の縮小】を検討する。

⑩伊波城跡公園【未整備公園 費用対効果：1.32】

伊波城跡公園については費用対効果が平均値より低く、整備効果は低いと考えられる。しかし、伊波城跡公園については、歴史的価値を有していること並びにうるま市総合計画において整備の方向性が示されていることから【整備】を検討する。

⑪宮里公園【一部未整備公園 費用対効果：1.15】

宮里公園の一部未整備箇所については、費用対効果が平均値より低く、整備効果は低いと考えられる。また、既に公園としての機能は完結していると考えられるため、当該未整備箇所の【一部廃止】を検討する。

⑫港原海浜公園【未整備公園 費用対効果：0.97】

港原海浜公園については、費用対効果が1未満であり、整備効果は低いと考えられる。しかし、良好な海浜景観や文化資源が存在していることから、それぞれを含む2つの区域を整備対象として【公園規模の縮小】を検討する。

⑬昆布公園【一部未整備公園 費用対効果：0.59】

昆布公園の一部未整備箇所については、費用対効果が1未満であり、整備効果が低いこと及び既に公園としての機能は完結していると考えられることから、当該未整備箇所の【一部廃止】を検討する。

⑭喜仲公園【一部未整備公園 費用対効果：0.48】

喜仲公園の一部未整備箇所については、費用対効果が1未満であり、整備効果は低いと考えられる。また、既に公園としての機能は完結していると考えられるため、当該未整備箇所の【一部廃止】を検討する。

⑮屋慶名東公園【一部未整備公園 費用対効果：0.43】

屋慶名東公園の一部未整備箇所については費用対効果が1未満であり、整備効果は低いと考えられる。また、既に公園としての機能は完結していると考えられるため、当該未整備箇所の【一部廃止】を検討する。

⑯平安座東公園【一部未整備公園 費用対効果：0.12】

平安座東公園の一部未整備箇所については費用対効果が1未満であり、整備効果は低いと考えられる。また、既に公園としての機能は完結していると考えられるため、当該未整備箇所の【一部廃止】を検討する。

(4) 廃止、一部廃止又は規模縮小後の公園面積

① 廃止又は一部廃止後

■未整備、一部未整備公園の面積(廃止又は一部廃止対象公園)

箇所数	種別	公園名	公園面積 (ha)	整備済面積 (ha)	廃止面積 (ha)	備考
1	街区公園	田場公園(田場児童公園)	0.90	0.87	0.03	一部廃止
2	街区公園	米原公園	0.30	0.00	0.30	廃止
3	近隣公園	ヌーリ川公園	5.80	4.80	1.00	一部廃止
4	街区公園	宮里公園(宮里児童公園)	0.40	0.26	0.14	一部廃止
5	近隣公園	昆布公園	1.90	1.40	0.50	一部廃止
6	街区公園	喜仲公園(喜仲児童公園)	0.50	0.33	0.17	一部廃止
7	街区公園	屋慶名東公園	0.13	0.10	0.03	一部廃止
8	街区公園	平安座東公園	0.19	0.15	0.04	一部廃止
9	運動公園	具志川市運動公園	21.10	20.80	0.30	一部廃止
合計					2.51	

② 規模縮小後

■規模縮小公園の面積

箇所数	種別	公園名	公園面積 (ha)	整備済面積 (ha)	縮小面積 (廃止面積) (ha)	縮小後面積 (ha)	備考
1	近隣公園	上江洲バンタ公園	2.80	0.00	1.70	1.10	規模縮小
2	近隣公園	江洲公園	6.40	0.00	2.83	3.57	規模縮小
3	風致公園	港原海浜公園①	25.10	0.00	11.2	11.73	規模縮小
4	風致公園	港原海浜公園②				2.17	規模縮小
合計					15.73	18.57	

1. 上江洲バンタ公園

頂上部分は良好な景観眺望点となっていることから、頂上部分のみに規模を縮小。

2. 江洲公園

公園区域西側の住宅地、中原小学校、中原幼稚園を除いた、区域東側のみに規模を縮小。

3. 港原海浜公園①

良好な景観要素を含む海浜側の区域に規模を縮小。

4. 港原海浜公園②

公園区域に隣接する文化財(アカジャンガー)を活用した区域に規模を縮小。

③ 都市公園及び都市公園編入検討公園面積及びみどりの基本計画面積との比較

都市公園及び都市公園編入検討公園の合計最大面積は 186.53ha であるが、廃止、一部廃止又は規模縮小後の合計最大面積は 168.29ha となる。

■都市公園及び都市公園編入検討公園数と面積の比較

	公園数	公園面積 (ha)	現況開設面積 (ha)
都市公園及び都市公園編入検討公園	123	186.53	113.93
廃止、一部廃止又は規模縮小後	122	168.29	113.93
増減	-1	-18.24	0.00

■みどりの基本計画との比較

	公園面積 (ha)
みどりの基本計画(都市公園H41目標)	178.77
廃止、一部廃止又は規模縮小後	168.29
増減	-10.48

「みどりの基本計画」は、本計画の上位計画にあたるため、「みどりの基本計画」で示されている都市公園の面積（平成 41 年目標）178.77ha との整合性を図るため、不足している 10.48ha について、代替地となる公園を検討する。

3. 都市公園の再編

(1) 代替地公園(案)配置の前提条件

代替地となる公園の総面積が10.48ha以上と大規模になっているが、その配置については、下記の前提条件を考慮する。

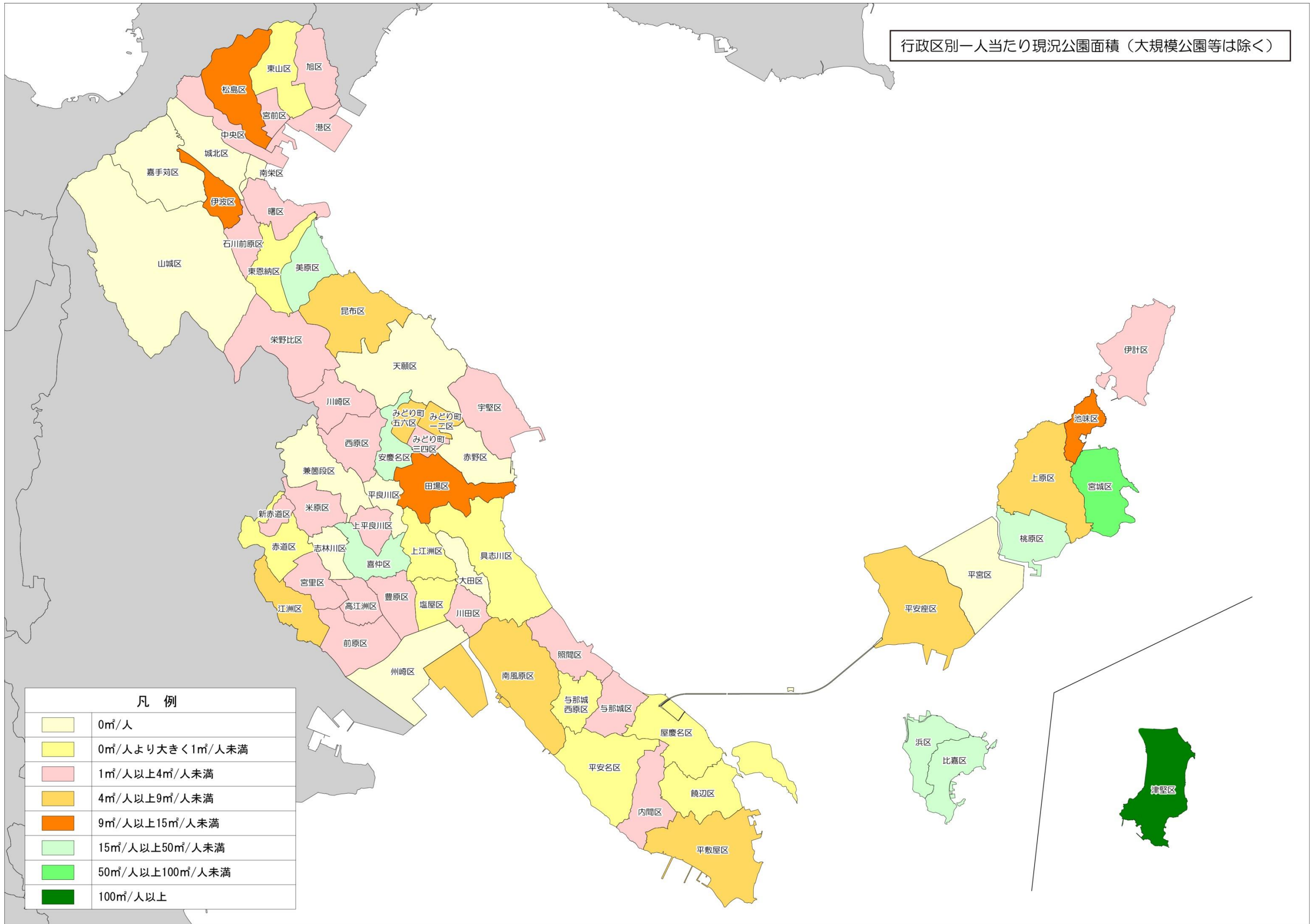
- I. P52～P53(公園整備及び廃止又は一部廃止の検討)にて、【整備】又は【規模の縮小】を検討すると位置づけた公園が所在する行政区は対象外とする。
- II. 一人当たりの現況公園面積が少ない行政区への配置を検討する。
- III. IIの検討時点においても代替地面積(10.48ha)の確保に至らない場合、Iで対象外とした行政区についても、一人当たりの現況公園面積を考慮しながら、配置を検討する。

(2) 代替地公園(案)の規模等の検討

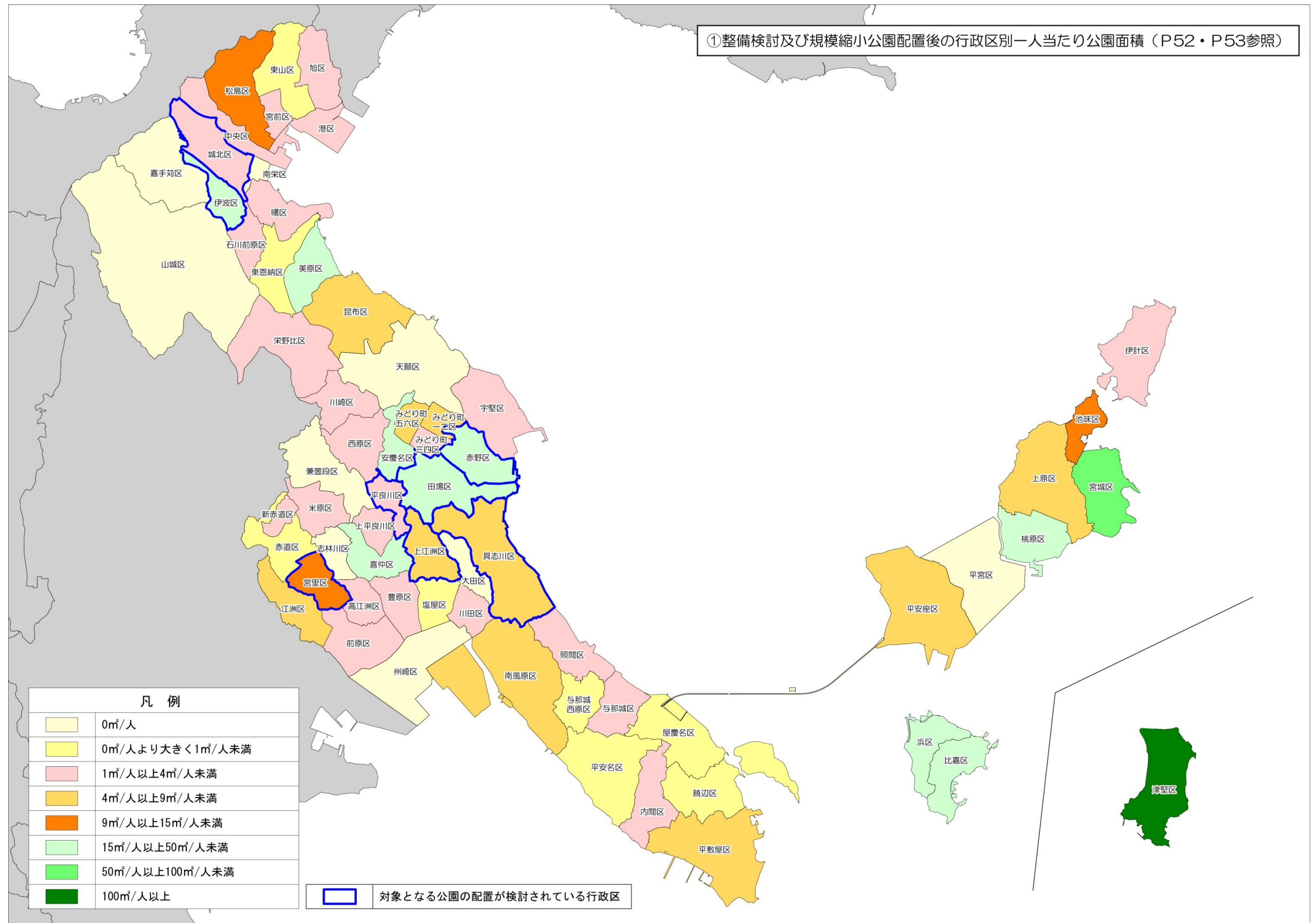
(1)の前提条件を踏まえた上で、下記のとおり検討する。

■前提条件

- I. 住民アンケート調査により、中規模の公園整備を望む行政区については、「近隣公園」の配置を優先的に検討する。
- II. 住民アンケート調査により、小規模の公園整備を望む行政区については、「街区公園」の配置を優先的に検討する。
- III. 上記の他、一人当たりの現況公園面積が少ない及び街区公園が整備されていない行政区へ街区公園の配置を検討する。



- 序章 はじめに
- 第1章 現況の把握と課題の整理
- 第2章 都市公園の再編案
- 第3章 公園整備プログラムの方針
- 参考資料



序章 はじめに

第1章 現況の把握と課題の整理

第2章 都市公園の再編案

第3章 公園整備プログラム策定

参考資料

① 近隣公園の配置案

《 基本的な考え方 》

住民アンケート調査の結果から、「中規模の公園」を必要と感じている行政区への近隣公園の配置を前提とし、そこに市全体のバランス等の視点を考慮する。

具体的には以下のとおり。

○検討1：住民アンケート調査の結果により、近隣公園配置の対象となる行政区

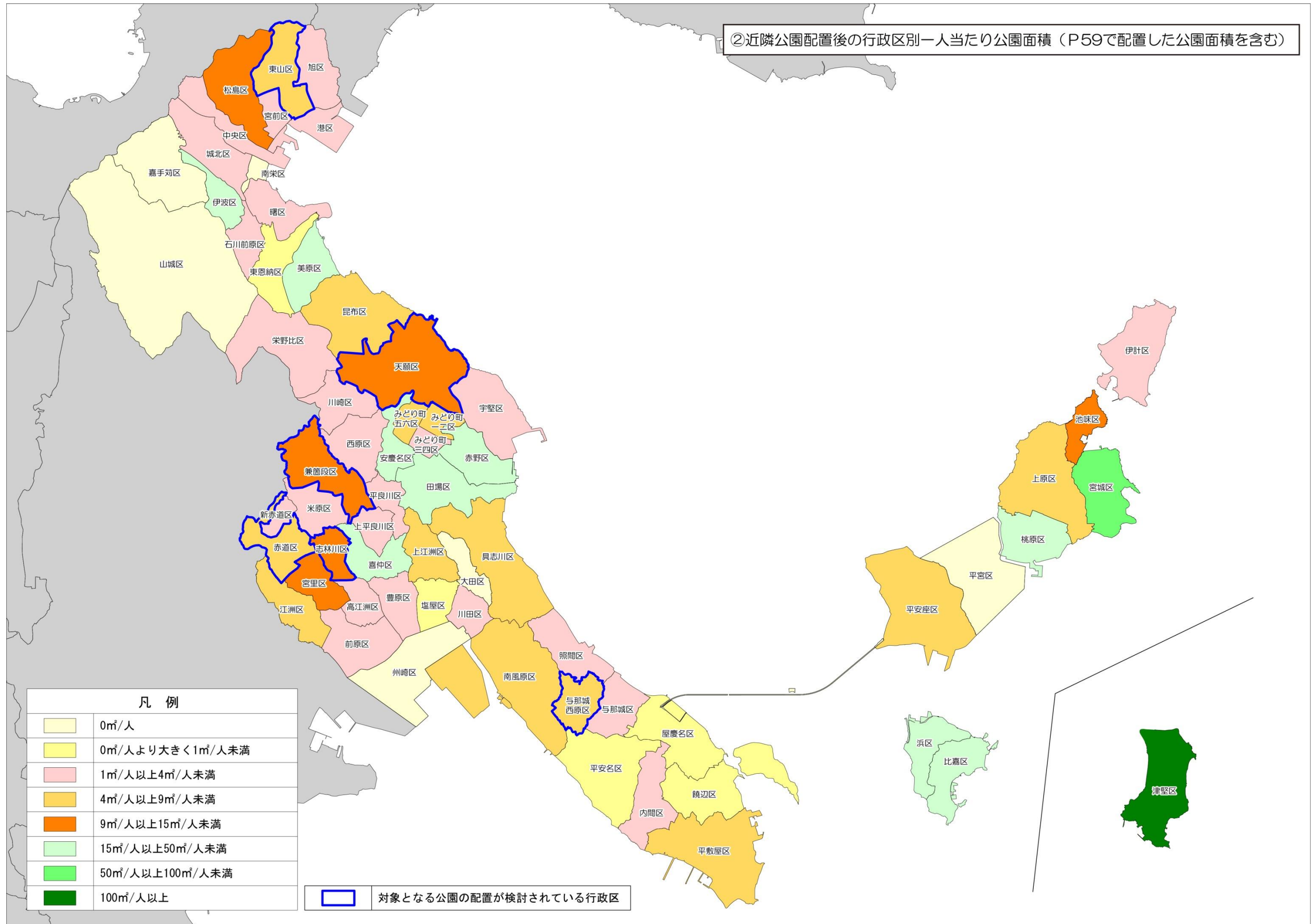
- ・具志川 ・赤野 ・天願 ・平良川 ・兼箇段
- ・米原 ・赤道 ・志林川 ・美原 ・内間

○検討2：検討1の結果及び市全体のバランス等を考慮する

- ・ 「具志川区」及び「赤野区」は、中規模の公園（近隣公園）を望んでいるが、港原海浜公園の規模縮小による公園配置が検討されていることから、新たな近隣公園の配置は行わない。
- ・ 「平良川区」は中規模の公園（近隣公園）を望んでいるが、P52 のとおり、平良川公園（街区公園）は費用対効果及び整備効果が高く、当該公園の「整備を検討する」としていることから、新たな近隣公園の配置は行ない。
- ・ 「米原区」は中規模の公園（近隣公園）を望んでいるが、「米原緑地広場（仮）」の整備が検討されていることから、新たな近隣公園の配置は行ない。
- ・ 「与那城西原区」は小規模の公園（街区公園）を望んでいるが、市全体のバランスを考慮し、近隣公園配置の対象とする。
- ・ 「東山区」は、住民アンケート調査の結果からは、公園整備の必要性を感じていない住民が多数となっているが、仮に整備を行うなら中規模の公園（近隣公園）を望む住民が多いこと及び市全体のバランスを考慮し、近隣公園配置の対象とする。
- ・ 「美原区」及び「内間区」は、一人当たり公園面積が他の行政区に比べて高い状況にあることから、本計画見直しの際に再検討することとするため、新たな公園の配置は行わない。

●検討1及び2の結果、代替地として近隣公園配置の対象となる行政区

1	(仮称) 東山近隣公園 (東山区)
2	(仮称) 天願近隣公園 (天願区)
3	(仮称) 志林川近隣公園 (志林川区)
4	(仮称) 与那城西原近隣公園 (与那城西原区)
5	(仮称) 兼箇段近隣公園 (兼箇段区)
6	(仮称) 赤道公園 (赤道区)



- 序章 はじめに
- 第1章 現況の把握と課題の整理
- 第2章 都市公園の再編案
- 第3章 公園整備プログラム
- 参考資料

② 街区公園の配置案

《 基本的な考え方 》

住民アンケート調査の結果から、「小規模の公園」を必要と感じている行政区への街区公園の配置を前提とし、そこに市全体のバランス等の視点を考慮する。

具体的には以下のとおり。

○検討1：住民アンケート調査の結果により、街区公園配置の対象となる行政区

・嘉手苅 ・平安名 ・与那城西原 ・饒辺 ・桃原

○検討2：検討1の結果及び市全体のバランス等を考慮する

・ 「与那城西原区」は、P61にて近隣公園配置の対象としているため、街区公園の配置は行わない。

・ 「桃原区」は小規模の公園（街区公園）を望んでいるが、「桃原地区公園（仮）」の整備が検討されているため、街区公園の配置は行わない。

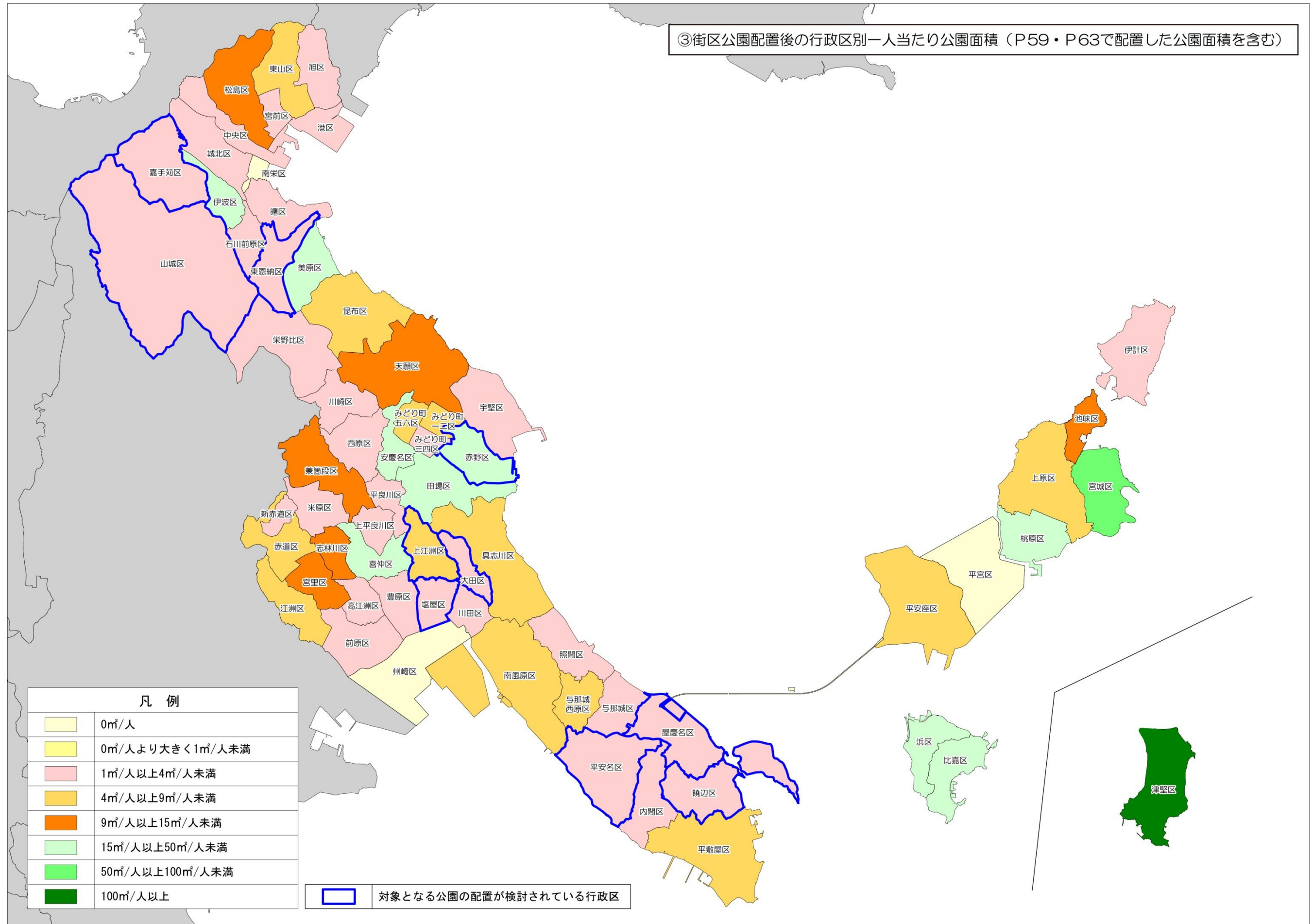
○検討3：一人当たりの現況公園面積が少ない行政区への配置

※P56（2）－Ⅲ参照。

・ 赤野区 ・ 上江洲区 ・ 大田区 ・ 山城区
 ・ 塩屋区 ・ 東恩納区 ・ 屋慶名区

●検討1、2及び3の結果、代替地として街区公園配置の対象となる行政区

1	(仮称) 嘉手苅街区公園 (嘉手苅区)
2	(仮称) 屋慶名街区公園 (屋慶名区)
3	(仮称) 饒辺街区公園 (饒辺区)
4	(仮称) 平安名街区公園 (平安名区)
5	(仮称) 赤野街区公園 (赤野区)
6	(仮称) 上江洲街区公園 (上江洲区)
7	(仮称) 大田街区公園 (大田区)
8	(仮称) 山城街区公園 (山城区)
9	(仮称) 東恩納街区公園 (東恩納区)
10	(仮称) 塩屋街区公園 (塩屋区)



序章 はじめに

第1章

課題の把握と整理

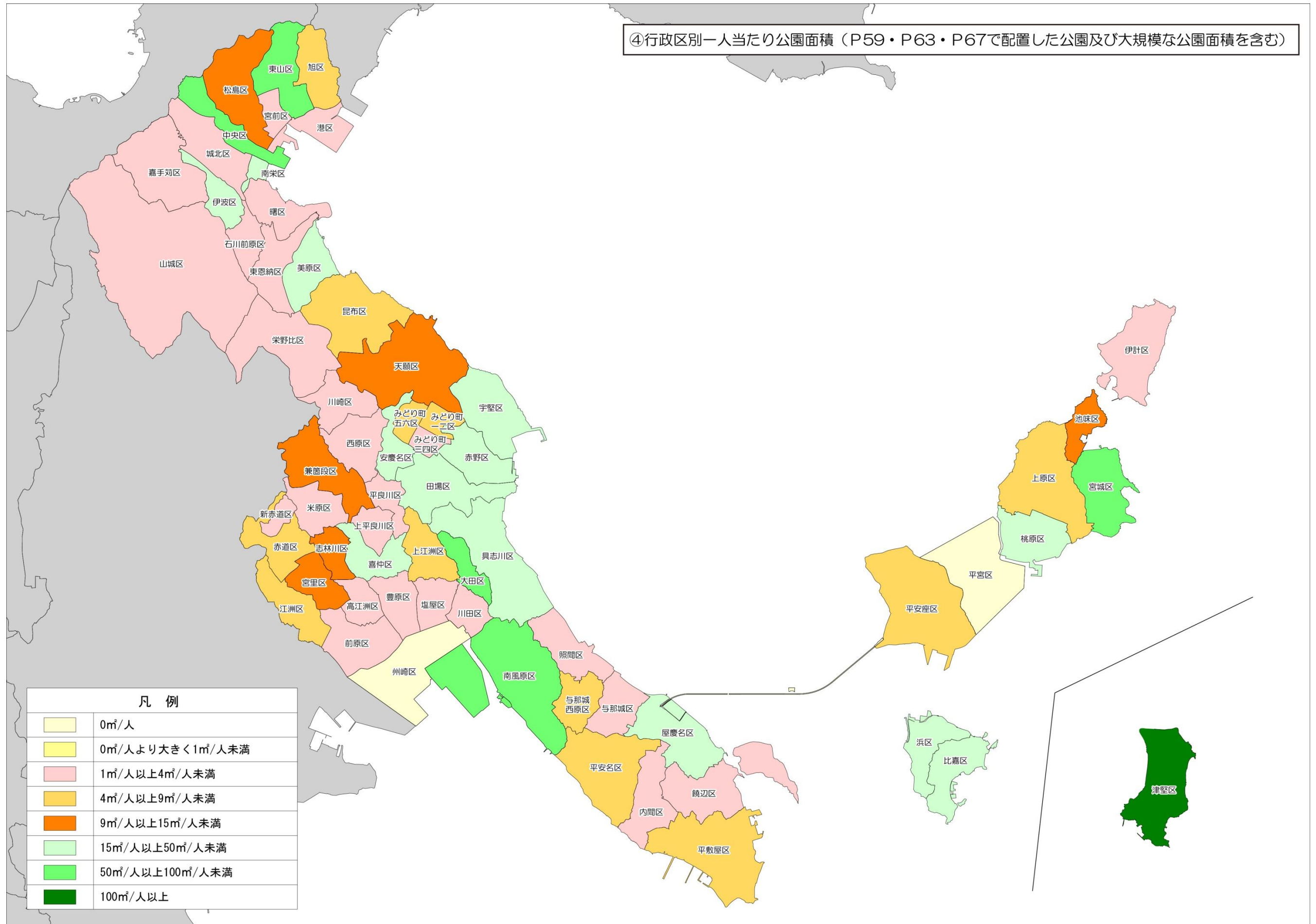
第2章

都市公園の再編案

第3章

公園整備プログラムの策定

参考資料



序章 はじめに

第1章 現況の把握と課題の整理

第2章 都市公園の再編案

第3章 公園整備プログラム策定

参考資料

第3章 公園整備プログラムの策定

1. 整備対象公園の評価

(1) 評価の目的

「2.(3) 公園整備及び廃止又は一部廃止の検討」(P52～P53)による費用対効果算出の結果及び住民アンケート調査の結果等による代替地となる追加検討公園の設定(P61及びP65)により、今後整備の対象となる公園は25ヶ所になるが、これら全ての公園を一括で整備することは難しいため、各公園を定量的・定性的に評価し、今後の公園整備の優先順位を決めることを目的とする。

なお、P52～P53においては、【整備】又は【公園規模の縮小】と位置づけられた6公園が整備の対象となる。

(2) 対象公園の評価の設定

整備対象公園の評価は、以下の7項目にて行う。

なお、追加検討公園(16ヶ所)については、対象となる行政区に仮配置を行った上で、それぞれの評価を実施している。

●評価項目

	評価項目	評価内容
評価項目1	費用対効果	費用対効果算出の結果による評価
評価項目2	整備費用(概算費)	費用対効果算出の際に使用した整備費用による評価
評価項目3	一時避難場所	一時避難場所としての位置付けによる評価
評価項目4	公園数(行政区別)	行政区別の現況公園数による評価
評価項目5	一人当たり公園面積(行政区別)	行政区別の一人当たり現況公園面積による評価
評価項目6	住民意向把握による配置案の基本事項	P28の「公園の配置に関する住民意向把握」からの主要な意見による評価
評価項目7	その他の環境	「景観的要素」「歴史的資源」による評価

(3) 対象公園の評価

① 費用対効果による評価

評価基準については、P51の街区公園及び近隣公園等の費用対効果の平均値（街区公園：7.53、近隣公園等：2.43）を参考とした上で、下記のとおりとする。

【街区公園の費用対効果】

10以上：判定○（3点） 7以上10未満：判定△（1点） 7未満：判定×（0点）

【近隣公園等の費用対効果】

5以上：判定○（3点） 2以上5未満：判定△（1点） 2未満：×判定（0点）

※風致公園及び歴史公園の評価については、近隣公園の評価と同様。

■費用対効果による評価

公園名称		費用対効果			
		値	判定	点数	
街区公園	整備・縮小	平良川公園(平良川区)	16.03	○	3
		江洲第6公園(江洲区)	7.22	△	1
		石川西公園(城北区)	7.56	△	1
		前原1号公園(石川前原区)	14.67	○	3
	追加検討公園	(仮称)嘉手苺街区公園(嘉手苺区)	17.70	○	3
		(仮称)屋慶名街区公園(屋慶名区)	12.80	○	3
		(仮称)饒辺街区公園(饒辺区)	16.70	○	3
		(仮称)平安名街区公園(平安名区)	11.90	○	3
		(仮称)赤野街区公園(赤野区)	12.64	○	3
		(仮称)上江洲街区公園(上江洲区)	11.90	○	3
		(仮称)大田街区公園(大田区)	18.70	○	3
		(仮称)山城街区公園(山城区)	11.00	○	3
		(仮称)東恩納街区公園(東恩納区)	8.60	△	1
(仮称)塩屋街区公園(塩屋区)	7.53	△	1		
近隣・歴史・風致公園	整備・縮小	江洲公園(宮里区)	6.07	○	3
		上江洲バンタ公園(上江洲区)	12.23	○	3
		港原海浜公園①(赤野・田場区)	1.51	×	0
		港原海浜公園②(具志川区)	2.24	△	1
		伊波城跡公園(伊波区)	1.32	×	0
	追加検討公園	(仮称)東山近隣公園(東山区)	4.90	△	1
		(仮称)天願近隣公園(天願区)	4.70	△	1
		(仮称)志林川近隣公園(志林川区)	10.60	○	3
		(仮称)与那城西原近隣公園(与那城西原区)	2.40	△	1
		(仮称)兼箇段近隣公園(兼箇段区)	3.40	△	1
		(仮称)赤道近隣公園(赤道区)	9.70	○	3

※ 追加検討公園については、対象となる行政区内に仮配置を行い、費用対効果を算出している。

※ 江洲公園、上江洲バンタ公園及び港原海浜公園については、規模縮小後の費用対効果を算出している。

② 整備費用（概算費）による評価

費用対効果算出時に使用する整備費用により評価を行う。

評価基準については、以下のとおりとする（整備費用単位：百万円）。

【街区公園の整備費用】

200 未満：判定○（3点） 200 以上 500 未満：判定△（1点）

500 以上：判定×（0点）

【近隣公園等の整備費用】

500 未満：判定○（3点） 500 以上 1,000 未満：判定△（1点）

1,000 以上：判定×（0点）

■ 整備費用（概算費）による評価

公園名称		整備費(百万円)			
		整備費	判定	点数	
街区公園	整備・縮小	平良川公園(平良川区)	239	△	1
		江洲第6公園(江洲区)	172	○	3
		石川西公園(城北区)	770	×	0
		前原1号公園(石川前原区)	329	△	1
	追加検討公園	(仮称)嘉手苾街区公園(嘉手苾区)	426	△	1
		(仮称)屋慶名街区公園(屋慶名区)	406	△	1
		(仮称)饒辺街区公園(饒辺区)	278	△	1
		(仮称)平安名街区公園(平安名区)	468	△	1
		(仮称)赤野街区公園(赤野区)	487	△	1
		(仮称)上江洲街区公園(上江洲区)	659	×	0
		(仮称)大田街区公園(大田区)	385	△	1
		(仮称)山城街区公園(山城区)	403	△	1
		(仮称)東恩納街区公園(東恩納区)	518	×	0
		(仮称)塩屋街区公園(塩屋区)	456	△	1
近隣・歴史・風致公園	整備・縮小	江洲公園(宮里区)	1,877	×	0
		上江洲バンタ公園(上江洲区)	403	○	3
		港原海浜公園①(赤野・田場区)	3,885	×	0
		港原海浜公園②(具志川区)	1,070	×	0
		伊波城跡公園(伊波区)	6,914	×	0
	追加検討公園	(仮称)東山近隣公園(東山区)	331	○	3
		(仮称)天願近隣公園(天願区)	425	○	3
		(仮称)志林川近隣公園(志林川区)	1,027	×	0
		(仮称)与那城西原近隣公園(与那城西原区)	869	△	1
		(仮称)兼箇段近隣公園(兼箇段区)	961	△	1
(仮称)赤道近隣公園(赤道区)	768	△	1		

※ 江洲公園、上江洲バンタ公園及び港原海浜公園については、規模縮小後の整備費用を算出している。

③ 一時避難場所による評価

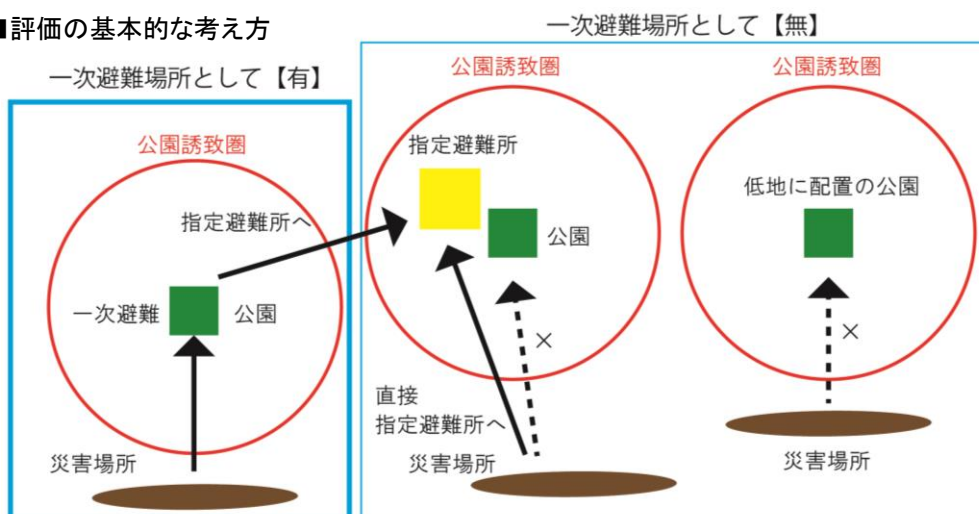
評価対象公園の一時避難場所としての有無による評価を行う。

ただし、低地に配置している公園については、一時避難場所の考えは【×】とする。そのため、「有無」の考え方としては【低】として考慮する。

■一時避難場所による評価

公園名称		一時避難場所			
		有無	判定	点数	
街区公園	整備・縮小	平良川公園(平良川区)	有	○	3
		江洲第6公園(江洲区)	有	○	3
		石川西公園(城北区)	低	×	0
		前原1号公園(石川前原区)	有	○	3
	追加検討公園	(仮称)嘉手苧街区公園(嘉手苧区)	有	○	3
		(仮称)屋慶名街区公園(屋慶名区)	低	×	0
		(仮称)饒辺街区公園(饒辺区)	有	○	3
		(仮称)平安名街区公園(平安名区)	有	○	3
		(仮称)赤野街区公園(赤野区)	有	○	3
		(仮称)上江洲街区公園(上江洲区)	有	○	3
		(仮称)大田街区公園(大田区)	有	○	3
		(仮称)山城街区公園(山城区)	有	○	3
		(仮称)東恩納街区公園(東恩納区)	有	○	3
		(仮称)塩屋街区公園(塩屋区)	低	×	0
近隣・歴史・風致公園	整備・縮小	江洲公園(宮里区)	無	×	0
		上江洲バンタ公園(上江洲区)	有	○	3
		港原海浜公園①(赤野・田場区)	低	×	0
		港原海浜公園②(具志川区)	低	×	0
		伊波城跡公園(伊波区)	無	×	0
	追加検討公園	(仮称)東山近隣公園(東山区)	有	○	3
		(仮称)天願近隣公園(天願区)	有	○	3
		(仮称)志林川近隣公園(志林川区)	無	×	0
		(仮称)与那城西原近隣公園(与那城西原区)	無	×	0
		(仮称)兼箇段近隣公園(兼箇段区)	有	○	3
(仮称)赤道近隣公園(赤道区)	有	○	3		

■評価の基本的な考え方



公園誘致圏内に指定避難所があれば、一次避難場所としての効果は低いものとする。公園誘致圏内に指定避難所が無ければ、一次避難場所としての効果は高いものとする。低地にある公園は津波により浸水するため、低地に位置する公園は一次避難場所としての効果は低いものとする。

④ 行政区別現況公園数による評価

行政区別の現況公園数により評価を行う。

評価基準については、以下のとおりとする。

【行政区別の現況公園数】

0ヶ所：判定○（3点） 1～2ヶ所：判定△（1点） 3ヶ所以上：判定×（0点）

■行政区別公園数による評価

公園名称		公園数(行政区別)			
		公園数	判定	点数	
街区公園	整備・縮小	平良川公園(平良川区)	0	○	3
		江洲第6公園(江洲区)	4.7	×	0
		石川西公園(城北区)	0	○	3
		前原1号公園(石川前原区)	3	×	0
	追加検討公園	(仮称)嘉手苺街区公園(嘉手苺区)	0	○	3
		(仮称)屋慶名街区公園(屋慶名区)	2	△	1
		(仮称)饒辺街区公園(饒辺区)	1	△	1
		(仮称)平安名街区公園(平安名区)	2	△	1
		(仮称)赤野街区公園(赤野区)	0	○	3
		(仮称)上江洲街区公園(上江洲区)	1	△	1
		(仮称)大田街区公園(大田区)	0	○	3
		(仮称)山城街区公園(山城区)	0	○	3
		(仮称)東恩納街区公園(東恩納区)	1	△	1
		(仮称)塩屋街区公園(塩屋区)	0.5	△	1
近隣・歴史・風致公園	整備・縮小	江洲公園(宮里区)	3.3	×	0
		上江洲バンタ公園(上江洲区)	1	△	1
		港原海浜公園①(赤野・田場区)	1.7	△	1
		港原海浜公園②(具志川区)	2	△	1
		伊波城跡公園(伊波区)	3	×	0
		(仮称)東山近隣公園(東山区)	1	△	1
	追加検討公園	(仮称)天願近隣公園(天願区)	0	○	3
		(仮称)志林川近隣公園(志林川区)	0	○	3
		(仮称)与那城西原近隣公園(与那城西原区)	1	△	1
		(仮称)兼箇段近隣公園(兼箇段区)	0	○	3
		(仮称)赤道近隣公園(赤道区)	3	×	0

※ 複数の行政区にまたがって配置されている公園については、面積按分（小数点）により公園数を算出している。

※ 塩屋区（(仮)塩屋街区公園）については、公園数「0.5」を「1」として評価判定を行う。

⑤ 行政区別一人当たり現況公園面積による評価

評価については、行政区別の一人当たり現況公園面積の市の平均値（5.37㎡）を基準とした上で、以下のとおりとする。

【行政区別の一人当たり現況公園面積】

1㎡未満：判定○（3点） 1㎡以上 5.37㎡未満：判定△（1点）

5.37㎡以上：判定×（0点）

ただし、当該評価指標については、現況公園が不足している行政区を把握する上で重要な項目となることから、以下のとおり配点を他の評価指標より高く設定（傾斜配点）する。

【傾斜配点による評価】

0㎡：評価点×2

0㎡より大きく 0.5㎡以下：評価点×1.5

0.5㎡以上：評価点×1

■行政区別一人当たり公園面積による評価

		公園名称	公園数(行政区別)				
			面積	判定	点数	傾斜配点	計
街区公園	整備・縮小	平良川公園(平良川区)	0.00	○	3	2	6
		江洲第6公園(江洲区)	4.42	△	1	1	1
		石川西公園(城北区)	0.00	○	3	2	6
		前原1号公園(石川前原区)	1.72	△	1	1	1
	追加検討公園	(仮称)嘉手苅街区公園(嘉手苅区)	0.00	○	3	2	6
		(仮称)屋慶名街区公園(屋慶名区)	0.52	○	3	1	3
		(仮称)饒辺街区公園(饒辺区)	0.66	○	3	1	3
		(仮称)平安名街区公園(平安名区)	0.68	○	3	1	3
		(仮称)赤野街区公園(赤野区)	0.00	○	3	2	6
		(仮称)上江洲街区公園(上江洲区)	0.12	○	3	1.5	5
		(仮称)大田街区公園(大田区)	0.00	○	3	2	6
		(仮称)山城街区公園(山城区)	0.00	○	3	2	6
		(仮称)東恩納街区公園(東恩納区)	0.96	○	3	1	3
		(仮称)塩屋街区公園(塩屋区)	0.84	○	3	1	3
近隣・歴史・風致公園	整備・縮小	江洲公園(宮里区)	1.63	△	1	1	1
		上江洲バンタ公園(上江洲区)	0.12	○	3	1.5	5
		港原海浜公園①(赤野・田場区)	5.87	×	0	1	0
		港原海浜公園②(具志川区)	0.17	○	3	1.5	5
		伊波城跡公園(伊波区)	11.56	×	0	1	0
	追加検討公園	(仮称)東山近隣公園(東山区)	0.96	○	3	1	3
		(仮称)天願近隣公園(天願区)	0.00	○	3	2	6
		(仮称)志林川近隣公園(志林川区)	0.00	○	3	2	6
		(仮称)与那城西原近隣公園(与那城西原区)	0.88	○	3	1	3
		(仮称)兼箇段近隣公園(兼箇段区)	0.00	○	3	2	6
		(仮称)赤道近隣公園(赤道区)	0.89	○	3	1	3

※傾斜配点後の小数点については、切り上げとする。

⑥ 意見交換会による配置案の基本事項による評価

P28の「公園の配置に関する住民意見交換会からの主要な意見」への該当数について、以下のとおり評価を行う。

【該当項目数】

4～5：判定○（3点） 2～3：判定△（1点） 0～1：判定×（0点）

■意見交換会による配置案の基本事項による評価

公園名称		基本事項			
		該当項目数	判定	点数	
街区公園	整備・縮小	平良川公園(平良川区)	4	○	3
		江洲第6公園(江洲区)	4	○	3
		石川西公園(城北区)	3	△	1
		前原1号公園(石川前原区)	4	○	3
	追加検討公園	(仮称)嘉手苺街区公園(嘉手苺区)	4	○	3
		(仮称)屋慶名街区公園(屋慶名区)	3	△	1
		(仮称)饒辺街区公園(饒辺区)	4	○	3
		(仮称)平安名街区公園(平安名区)	2	△	1
		(仮称)赤野街区公園(赤野区)	3	△	1
		(仮称)上江洲街区公園(上江洲区)	5	○	3
		(仮称)大田街区公園(大田区)	4	○	3
		(仮称)山城街区公園(山城区)	4	○	3
		(仮称)東恩納街区公園(東恩納区)	3	△	1
		(仮称)塩屋街区公園(塩屋区)	4	○	3
近隣・歴史・風致公園	整備・縮小	江洲公園(宮里区)	5	○	3
		上江洲バンタ公園(上江洲区)	4	○	3
		港原海浜公園①(赤野・田場区)	2	△	1
		港原海浜公園②(具志川区)	3	△	1
		伊波城跡公園(伊波区)	2	△	1
	追加検討公園	(仮称)東山近隣公園(東山区)	4	○	3
		(仮称)天願近隣公園(天願区)	4	○	3
		(仮称)志林川近隣公園(志林川区)	3	△	1
		(仮称)与那城西原近隣公園(与那城西原区)	4	○	3
		(仮称)兼箇段近隣公園(兼箇段区)	4	○	3
		(仮称)赤道近隣公園(赤道区)	3	△	1

※ 追加検討公園については、任意で仮配置を行った上で評価を行う。

⑦ その他の環境による評価

当該評価指標では、評価対象となる公園について、「景観的要素」「歴史的資源」が含まれているかどうかにより、以下のとおり評価を行う。

【基本事項の該当項目数】

2：判定○（3点） 1：判定△（1点） 0：判定×（0点）

■その他の環境による評価

公園名称		その他の環境			
		該当項目数	判定	点数	
街区公園	整備・縮小	平良川公園(平良川区)	0	×	0
		江洲第6公園(江洲区)	0	×	0
		石川西公園(城北区)	0	×	0
		前原1号公園(石川前原区)	0	×	0
	追加検討公園	(仮称)嘉手苺街区公園(嘉手苺区)	0	×	0
		(仮称)屋慶名街区公園(屋慶名区)	0	×	0
		(仮称)饒辺街区公園(饒辺区)	0	×	0
		(仮称)平安名街区公園(平安名区)	0	×	0
		(仮称)赤野街区公園(赤野区)	0	×	0
		(仮称)上江洲街区公園(上江洲区)	0	×	0
		(仮称)大田街区公園(大田区)	0	×	0
		(仮称)山城街区公園(山城区)	0	×	0
		(仮称)東恩納街区公園(東恩納区)	0	×	0
		(仮称)塩屋街区公園(塩屋区)	0	×	0
近隣・歴史・風致公園	整備・縮小	江洲公園(宮里区)	2	○	3
		上江洲バンタ公園(上江洲区)	1	△	1
		港原海浜公園①(赤野・田場区)	1	△	1
		港原海浜公園②(具志川区)	1	△	1
		伊波城跡公園(伊波区)	2	○	3
	追加検討公園	(仮称)東山近隣公園(東山区)	0	×	0
		(仮称)天願近隣公園(天願区)	0	×	0
		(仮称)志林川近隣公園(志林川区)	0	×	0
		(仮称)与那城西原近隣公園(与那城西原区)	0	×	0
		(仮称)兼箇段近隣公園(兼箇段区)	0	×	0
		(仮称)赤道近隣公園(赤道区)	1	△	1

※ 追加検討公園については、任意で仮配置を行った上で評価を行う。

⑧ 対象公園評価分類の設定

評価7項目の合計結果から、評価点の高い順で並べると下記の通りとなる。

評価分類【A】については「評価点【16】以上」、評価分類【B】については「評価点【12～15】」とし、「評価点【11】以下」を評価分類【C】とする。

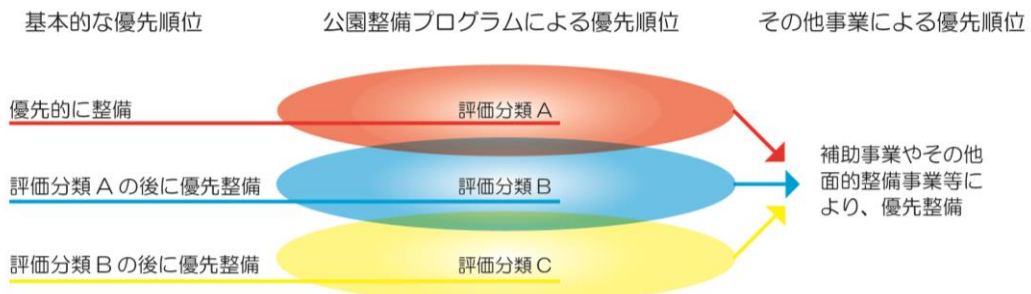
■対象公園評価ランク

順位	公園名称	種別	評価点	評価分類	平均点①	平均点②
1	平良川公園(平良川区)	街区	19	A	12.0	16.0
1	上江洲バンタ公園(上江洲区)	近隣	19			
1	(仮称)嘉手苅街区公園(嘉手苅区)	街区	19			
1	(仮称)大田街区公園(大田区)	街区	19			
1	(仮称)山城街区公園(山城区)	街区	19			
1	(仮称)天願近隣公園(天願区)	近隣	19			
7	(仮称)赤野街区公園(赤野区)	街区	17			
7	(仮称)兼箇段近隣公園(兼箇段区)	近隣	17			
9	(仮称)上江洲街区公園(上江洲区)	街区	15	B	12.0	16.0
10	(仮称)饒辺街区公園(饒辺区)	街区	14			
10	(仮称)東山近隣公園(東山区)	近隣	14			
12	(仮称)志林川近隣公園(志林川区)	近隣	13			
13	(仮称)平安名街区公園(平安名区)	街区	12			
13	(仮称)赤道近隣公園(赤道区)	近隣	12			
15	江洲第6公園(江洲区)	街区	11	C	12.0	16.0
15	石川西公園(城北区)	街区	11			
15	前原1号公園(石川前原区)	街区	11			
18	江洲公園(宮里区)	近隣	10			
19	港原海浜公園②(具志川区)	風致	9			
19	(仮称)屋慶名街区公園(屋慶名区)	街区	9			
19	(仮称)東恩納街区公園(東恩納区)	街区	9			
19	(仮称)塩屋街区公園(塩屋区)	街区	9			
19	(仮称)与那城西原近隣公園(与那城西原区)	近隣	9			
24	伊波城跡公園(伊波区)	歴史	4			
25	港原海浜公園①(赤野・田場区)	風致	3			

■評価分類の考え方

- ※ 全体の平均評価点:12点…①
- ※ 12点未満を【評価分類C】とする…②
- ※ ②より【評価分類C】以外の平均評価点:16点…③
- ※ 評価点12点以上16点未満を【評価分類B】とする…④
- ※ ②及び④以外の評価点16点以上を【評価分類A】とする

■優先的整備に関する考え方



※ 代替地公園の配置（仮称表記）については、今後整備を検討する公園の費用対効果算出及び評価を行うために設定しているものであり、今回検討する箇所に整備を行うものではない。代替地公園を配置する行政区への公園整備の位置については、実際に事業化する際に詳細な位置・規模を検討するものである。

(4) 対象公園評価カルテ

① 整備検討公園の評価カルテ

公園名称	平良川公園
公園種別	街区公園
行政区	平良川区
総便益額 (B)	3,830 (百万円)
総費用 (C)	239 (百万円) 費用対効果算出による総費用額
費用対効果 (B/C)	16.03
一次避難場所としての効果	有
現況公園数 (行政区別)	0 ヲ所
一人当たり現況公園面積 (行政区別)	0.00 m ² /人
周辺の避難場所	なし
評 価	費用対効果による評価は高く、整備効果も高いと考えられる。
評価分類	A

公園名称	江洲第6公園
公園種別	街区公園
行政区	江洲区
総便益額 (B)	1,242 (百万円)
総費用 (C)	172 (百万円) 費用対効果算出による総費用額
費用対効果 (B/C)	7.22
一次避難場所としての効果	有
現況公園数 (行政区別)	4.7 ヲ所 (公園面積の按分)
一人当たり現況公園面積 (行政区別)	4.42 m ² /人
周辺の避難場所	なし
評 価	土地区画整理事業により生み出された公園であり、費用対効果による評価は高く、整備効果も高いと考えられる。
評価分類	C

※ 表内の「現況公園数 (行政区別)」及び「一人当たり現行公園面積 (行政区別)」は、総合運動公園等の大規模な公園は含まない。

公園名称	江洲公園
公園種別	近隣公園
行政区	宮里区
総便益額 (B)	11,387 (百万円)
総費用 (C)	1,877 (百万円) 費用対効果算出による総費用額
費用対効果 (B/C)	6.07
一次避難場所としての効果	無
現況公園数 (行政区別)	3.3 ヲ所
一人当たり現況公園面積 (行政区別)	1.63 m ² /人
周辺の避難場所	【指定避難場所】 中原小学校
評 価	頂上部分は良好な景観眺望点であり、規模縮小後の費用対効果による評価は高く、整備効果も高いと考えられることから、当該頂上部分を含む計画区域東側を整備対象とする。
評価分類	C

公園名称	上江洲バンタ公園
公園種別	近隣公園
行政区	上江洲区、塩屋区
総便益額 (B)	4,929 (百万円)
総費用 (C)	403 (百万円) 費用対効果算出による総費用額
費用対効果 (B/C)	12.23
一次避難場所としての効果	有
現況公園数 (行政区別)	1 ヲ所
一人当たり現況公園面積 (行政区別)	0.12 m ² /人
周辺の避難場所	なし
評 価	頂上部分は良好な景観眺望点であり、規模縮小後の費用対効果による評価は高く、整備効果も高いと考えられること及び斜面地の自然緑地保全も加味して、当該頂上部分を整備対象とする。
評価分類	A

※ 表内の「現況公園数 (行政区別)」及び「一人当たり現行公園面積 (行政区別)」は、総合運動公園等の大規模な公園は含まない。

公園名称	港原海浜公園①
公園種別	風致公園
行政区	赤野・田場区
総便益額 (B)	5,875 (百万円)
総費用 (C)	3,885 (百万円) 費用対効果算出による総費用額
費用対効果 (B/C)	1.51
一次避難場所としての効果	低地のため無し
現況公園数 (行政区別)	1.7 ヲ所
一人当たり現況公園面積 (行政区別)	5.87 m ² /人
周辺の避難場所	なし
評価	費用対効果による評価は低く、整備効果は低いものと考えられるが、良好な海浜景観を含む区域であることから、当該区域を整備対象とした【公園規模の縮小】を検討する。
評価分類	C

公園名称	港原海浜公園②
公園種別	風致公園
行政区	具志川区
総便益額 (B)	2,398 (百万円)
総費用 (C)	1,070 (百万円) 費用対効果算出による総費用額
費用対効果 (B/C)	2.24
一次避難場所としての効果	低地のため無し
現況公園数 (行政区別)	2 ヲ所
一人当たり現況公園面積 (行政区別)	0.17 m ² /人
周辺の避難場所	なし
評価	費用対効果による評価は低く、整備効果は低いものと考えられるが、良好な文化資源を含む区域であることから、当該区域を整備対象とした【公園規模の縮小】を検討する。
評価分類	C

※ 表内の「現況公園数 (行政区別)」及び「一人当たり現行公園面積 (行政区別)」は、総合運動公園等の大規模な公園は含まない。

公園名称	伊波城跡公園
公園種別	歴史公園
行政区	伊波区、城北区
総便益額 (B)	9,139 (百万円)
総費用 (C)	6,914 (百万円) 費用対効果算出による総費用額
費用対効果 (B/C)	1.32
一次避難場所としての効果	無
現況公園数 (行政区別)	3カ所
一人当たり現況公園面積 (行政区別)	11.56 m ² /人
周辺の避難場所	【指定避難場所】伊波小学校・石川高等学校
評価	費用対効果による評価は低く、整備効果は低いものと考えられるが、伊波城跡公園については、歴史的価値を有していること並びにうるま市総合計画において整備の方向性が示されていることから【整備】を検討する。
評価分類	C

公園名称	石川西公園
公園種別	街区公園
行政区	城北区
総便益額 (B)	5,819 (百万円)
総費用 (C)	770 (百万円) 費用対効果算出による総費用額
費用対効果 (B/C)	7.56
一次避難場所としての効果	低地のため無し
現況公園数 (行政区別)	0カ所
一人当たり現況公園面積 (行政区別)	0.00 m ² /人
周辺の避難場所	なし
評価	費用対効果による評価は高く、整備効果も高いと考えられる。また、石川西公園は土地区画整理事業により生み出された公園であることから、他事業関連という点も加味して【整備】を検討する。
評価分類	C

※ 表内の「現況公園数 (行政区別)」及び「一人当たり現行公園面積 (行政区別)」は、総合運動公園等の大規模な公園は含まない。

序章
はじめに

第1章

現況の把握と
課題の整理

第2章

都市公園の再編案

第3章

公園整備プログラム
の策定

参考資料

公園名称	前原1号公園
公園種別	街区公園
行政区	石川前原区
総便益額 (B)	4,827 (百万円)
総費用 (C)	329 (百万円) 費用対効果算出による総費用額
費用対効果 (B/C)	14.67
一次避難場所としての効果	有
現況公園数 (行政区別)	3カ所
一人当たり現況公園面積 (行政区別)	1.72 m ² /人
周辺の避難場所	なし
評価	費用対効果による評価は高く、整備効果も高いと考えられる。また、前原1号公園は土地区画整理事業により生み出された公園であることから、他事業関連という点も加味して【整備】を検討する。
評価分類	C

② 追加検討公園の評価カルテ

公園名称	(仮称) 嘉手苧街区公園
公園種別	街区公園
行政区	嘉手苧区
総便益額 (B)	7,538 (百万円)
総費用 (C)	426 (百万円) 費用対効果算出による総費用額
費用対効果 (B/C)	17.70
一次避難場所としての効果	有
現況公園数 (行政区別)	0カ所
一人当たり現況公園面積 (行政区別)	0.00 m ² /人
行政区内の避難場所	なし
評価	費用対効果による評価が高く、整備効果は高いと考えられること及び配置を検討している嘉手苧区には公園が無いことから、優先的な整備を検討する。
評価分類	A

※ 表内の「現況公園数 (行政区別)」及び「一人当たり現行公園面積 (行政区別)」は、総合運動公園等の大規模な公園は含まない。

公園名称	(仮称) 屋慶名街区公園
公園種別	街区公園
行政区	屋慶名区
総便益額 (B)	5,201 (百万円)
総費用 (C)	406 (百万円) 費用対効果算出による総費用額
費用対効果 (B/C)	12.80
一次避難場所としての効果	低地のため無し
現況公園数 (行政区別)	2カ所
一人当たり現況公園面積 (行政区別)	0.52 m ² /人
行政区内の避難場所	なし
評価	費用対効果による評価が高く、整備効果は高いと考えられるが、配置を検討している屋慶名区には公園が2箇所整備されている。よって整備時期等については、その他の公園整備事業の動向等を考慮して検討する。
評価分類	C

公園名称	(仮称) 饒辺街区公園
公園種別	街区公園
行政区	饒辺区
総便益額 (B)	4,643 (百万円)
総費用 (C)	278 (百万円) 費用対効果算出による総費用額
費用対効果 (B/C)	16.70
一次避難場所としての効果	有
現況公園数 (行政区別)	1カ所
一人当たり現況公園面積 (行政区別)	0.66 m ² /人
行政区内の避難場所	なし
評価	費用対効果による評価が高く、整備効果は高いと考えられるが、配置を検討している饒辺区には公園が1箇所整備されている。よって整備時期等については、その他の公園整備事業の動向等を考慮して検討する。
評価分類	B

※ 表内の「現況公園数 (行政区別)」及び「一人当たり現行公園面積 (行政区別)」は、総合運動公園等の大規模な公園は含まない。

序章
はじめに

第1章

現況の把握と
課題の整理

第2章

都市公園の再編案

第3章

公園整備プログラム
の策定

参考資料

公園名称	(仮称) 平安名街区公園
公園種別	街区公園
行政区	平安名区
総便益額 (B)	5,596 (百万円)
総費用 (C)	468 (百万円) 費用対効果算出による総費用額
費用対効果 (B/C)	11.90
一次避難場所としての効果	有
現況公園数 (行政区別)	2カ所
一人当たり現況公園面積 (行政区別)	0.68 m ² /人
行政区内の避難場所	なし
評価	費用対効果による評価が高く、整備効果は高いと考えられるが、配置を検討している平安名区には公園が2箇所整備されている。よって整備時期等については、その他の公園整備事業の動向等を考慮して検討する。
評価分類	B

公園名称	(仮称) 赤野街区公園
公園種別	街区公園
行政区	赤野区
総便益額 (B)	6,155 (百万円)
総費用 (C)	487 (百万円) 費用対効果算出による総費用額
費用対効果 (B/C)	12.64
一次避難場所としての効果	有
現況公園数 (行政区別)	0カ所
一人当たり現況公園面積 (行政区別)	0.00 m ² /人
行政区内の避難場所	なし
評価	費用対効果による評価が平均値より低く、整備効果は低いと考えられるが、配置を検討している赤野区には公園が無いことから、優先的な整備を検討する。
評価分類	A

※ 表内の「現況公園数 (行政区別)」及び「一人当たり現行公園面積 (行政区別)」は、総合運動公園等の大規模な公園は含まない。

公園名称	(仮称) 上江洲街区公園
公園種別	街区公園
行政区	上江洲区
総便益額 (B)	7,826 (百万円)
総費用 (C)	659 (百万円) 費用対効果算出による総費用額
費用対効果 (B/C)	11.90
一次避難場所としての効果	有
現況公園数 (行政区別)	1 ヲ所
一人当たり現況公園面積 (行政区別)	0.12 m ² /人
行政区内の避難場所	なし
評 価	費用対効果による評価が平均値より低く、整備効果は低いと考えられる。また、配置を検討している上江洲区には公園が1箇所整備されているため、整備時期等については、その他の公園整備事業の動向等を考慮して検討する。
評価分類	B

公園名称	(仮称) 大田街区公園
公園種別	街区公園
行政区	大田区
総便益額 (B)	7,222 (百万円)
総費用 (C)	385 (百万円) 費用対効果算出による総費用額
費用対効果 (B/C)	18.70
一次避難場所としての効果	有
現況公園数 (行政区別)	0 ヲ所
一人当たり現況公園面積 (行政区別)	0.00 m ² /人
行政区内の避難場所	なし
評 価	費用対効果による評価が高く、整備効果は高いと考えられること及び配置を検討している大田区には公園が無いことから、優先的な整備を検討する。
評価分類	A

※ 表内の「現況公園数 (行政区別)」及び「一人当たり現行公園面積 (行政区別)」は、総合運動公園等の大規模な公園は含まない。

公園名称	(仮称) 山城街区公園
公園種別	街区公園
行政区	山城区
総便益額 (B)	4,457 (百万円)
総費用 (C)	403 (百万円) 費用対効果算出による総費用額
費用対効果 (B/C)	11.00
一次避難場所としての効果	有
現況公園数 (行政区別)	0 ヲ所
一人当たり現況公園面積 (行政区別)	0.00 m ² /人
行政区内の避難場所	なし
評価	費用対効果による評価が高く、整備効果は高いと考えられること及び配置を検討している山城区には公園が無いことから、優先的な整備を検討する。
評価分類	A

公園名称	(仮称) 東恩納街区公園
公園種別	街区公園
行政区	東恩納区
総便益額 (B)	4,456 (百万円)
総費用 (C)	518 (百万円) 費用対効果算出による総費用額
費用対効果 (B/C)	8.60
一次避難場所としての効果	有
現況公園数 (行政区別)	1 ヲ所
一人当たり現況公園面積 (行政区別)	0.96 m ² /人
行政区内の避難場所	なし
評価	費用対効果による評価が平均値より低く、整備効果は低いと考えられるが、配置を検討している東恩納区には公園が1箇所整備されている。よって整備時期等については、その他の公園整備事業の動向等を考慮して検討する。
評価分類	C

※ 表内の「現況公園数 (行政区別)」及び「一人当たり現行公園面積 (行政区別)」は、総合運動公園等の大規模な公園は含まない。

公園名称	(仮称) 塩屋街区公園
公園種別	街区公園
行政区	塩屋区
総便益額 (B)	3,435 (百万円)
総費用 (C)	456 (百万円) 費用対効果算出による総費用額
費用対効果 (B/C)	7.53
一次避難場所としての効果	低地のため無し
現況公園数 (行政区別)	0.5 ヲ所
一人当たり現況公園面積 (行政区別)	0.84 m ² /人
行政区内の避難場所	なし
評価	費用対効果による評価が平均値より低く、整備効果は低いと考えられる。また、配置を検討している塩屋区には公園が0.5箇所(面積按分)整備されているため、整備時期等については、その他の公園整備事業の動向等を考慮して検討する。
評価分類	C

公園名称	(仮称) 東山近隣公園
公園種別	近隣公園
行政区	東山区
総便益額 (B)	1,626 (百万円)
総費用 (C)	331 (百万円) 費用対効果算出による総費用額
費用対効果 (B/C)	4.90
一次避難場所としての効果	有
現況公園数 (行政区別)	1 ヲ所
一人当たり現況公園面積 (行政区別)	0.96 m ² /人
行政区内の避難場所	なし
評価	費用対効果による評価が平均値より低く、整備効果は低いと考えられる。また、配置を検討している東山区には公園が1箇所整備されているため、整備時期等については、その他の公園整備事業の動向等を考慮して検討する。
評価分類	B

※ 表内の「現況公園数 (行政区別)」及び「一人当たり現行公園面積 (行政区別)」は、総合運動公園等の大規模な公園は含まない。

序章
はじめに

第1章

現況の把握と
課題の整理

第2章

都市公園の再編案

第3章

公園整備プログラム
の策定

参考資料

公園名称	(仮称) 天願近隣公園
公園種別	近隣公園
行政区	天願区
総便益額 (B)	1,990 (百万円)
総費用 (C)	425 (百万円) 費用対効果算出による総費用額
費用対効果 (B/C)	4.70
一次避難場所としての効果	有
現況公園数 (行政区別)	0 ヲ所
一人当たり現況公園面積 (行政区別)	0.00 m ² /人
行政区内の避難場所	なし
評価	費用対効果による評価が平均値より低く、整備効果は低いと考えられるが、配置を検討している天願区には公園が無いことから、優先的な整備を検討する。
評価分類	A

公園名称	(仮称) 志林川近隣公園
公園種別	近隣公園
行政区	志林川区
総便益額 (B)	10,869 (百万円)
総費用 (C)	1,027 (百万円) 費用対効果算出による総費用額
費用対効果 (B/C)	10.60
一次避難場所としての効果	無
現況公園数 (行政区別)	0 ヲ所
一人当たり現況公園面積 (行政区別)	0.00 m ² /人
行政区内の避難場所	【指定避難場所】 具志川高等学校
評価	費用対効果による評価が高く、整備効果は高いと考えられること及び配置を検討している志林川区には公園が無いことから、優先的な整備を検討する。
評価分類	B

※ 表内の「現況公園数 (行政区別)」及び「一人当たり現行公園面積 (行政区別)」は、総合運動公園等の大規模な公園は含まない。

公園名称	(仮称) 与那城西原近隣公園
公園種別	近隣公園
行政区	与那城西原区
総便益額 (B)	2,043 (百万円)
総費用 (C)	869 (百万円) 費用対効果算出による総費用額
費用対効果 (B/C)	2.40
一次避難場所としての効果	無
現況公園数 (行政区別)	1カ所
一人当たり現況公園面積 (行政区別)	0.88 m ² /人
行政区内の避難場所	【指定避難場所】 与勝中学校
評価	費用対効果による評価が平均値より低く、整備効果は低いと考えられる。また、配置を検討している与那城西原区には公園が1箇所整備されているため、整備時期等については、その他の公園整備事業の動向等を考慮して検討する。
評価分類	C

公園名称	(仮称) 兼箇段近隣公園
公園種別	近隣公園
行政区	兼箇段区
総便益額 (B)	3,247 (百万円)
総費用 (C)	961 (百万円) 費用対効果算出による総費用額
費用対効果 (B/C)	3.40
一次避難場所としての効果	有
現況公園数 (行政区別)	0カ所
一人当たり現況公園面積 (行政区別)	0.00 m ² /人
行政区内の避難場所	なし
評価	費用対効果による評価が平均値より低く、整備効果は低いものと考えられるが、配置を検討している兼箇段区には公園が無いことから、優先的な整備を検討する。
評価分類	A

※ 表内の「現況公園数 (行政区別)」及び「一人当たり現行公園面積 (行政区別)」は、総合運動公園等の大規模な公園は含まない。

公園名称	(仮称) 赤道近隣公園
公園種別	近隣公園
行政区	赤道区
総便益額 (B)	7,470 (百万円)
総費用 (C)	768 (百万円) 費用対効果算出による総費用額
費用対効果 (B/C)	9.70
一次避難場所としての効果	有
現況公園数 (行政区別)	3 ヲ所
一人当たり現況公園面積 (行政区別)	0.89 m ² /人
行政区内の避難場所	なし
評 価	費用対効果による評価が高く、整備効果は高いものと考えられるが、配置を検討している赤道区には公園が3箇所整備されている。よって、整備時期等については、その他の公園整備事業の動向等を考慮して検討する。
評価分類	B

※ 表内の「現況公園数 (行政区別)」及び「一人当たり現行公園面積 (行政区別)」は、総合運動公園等の大規模な公園は含まない。

2. 公園整備プログラムに係る今後の課題

(1) 既決定の都市公園の整備について

- 土地区画整理事業内や地域から要望がある公園については、早急に整備を検討する必要がある。
- 起伏が激しい地形の公園については、規模縮小を行った上で、整備を検討する必要がある。

(2) 都市公園の廃止について

- 廃止又は一部廃止を行う際には、都市公園法の規定等により代替地となる公園の整備を検討しないとイケないことから、関係機関等との調整を行う必要がある。
- 廃止又は一部廃止に伴う代替地となる公園については、廃止又は一部廃止となる公園と同じ地域（行政区）にこだわらず、市全体で調整を行う必要がある。
- 廃止又は一部廃止を検討している公園については、長期間公園区域として土地利用の制限をかけていたことから、廃止又は一部廃止を行う際には、当該区域内地権者へ説明を十分に行い、理解を得る必要がある。

(3) 都市公園への管理委譲について

- 都市公園編入検討公園について、都市公園に移管した際に管理体系が変更されるため、関係部署等との調整が必要である。

(4) 一人当たり公園面積について

- 沖縄県広域緑地計画及び中部広域都市計画区域「都市計画区域の整備、開発保全の方針」においては、将来人口一人当たりの公園面積について 20 m²以上の確保を目標とし、また、うるま市みどりの基本計画においても、一人当たりの公園面積の将来目標を 20 m²以上（平成 41 年目標では 17 m²/人）としていることから、上位関連計画で目標とする一人当たり公園面積の確保に向けて、都市公園の整備を検討する必要がある。

(5) 新規公園の配置等について

- 本計画で示している「追加検討公園」については、費用対効果を算出するため、任意で配置（仮配置）しているが、実際に事業化する際には、地域住民の意見を反映し、当該地域住民が利用しやすい公園整備について検討することが必要である。
- 公園の維持管理については地域住民の協力が重要となるため、新規公園の整備を行う際には、住民による維持管理が可能な行政区を優先して検討する必要がある。

(6) 公園整備プログラムの見直しについて

- 評価分類において、優先的に整備を検討するとされた公園について、今後の本市の財政状況や他事業等との関連により、当該評価分類が変動することがあるため、計画期間を概ね 10 年間とし、状況に応じて適宜計画の見直しを行う必要がある。

参考資料

用語集

か行

街区公園

従来は児童公園と称された公園。半径約250m程度の街区に居住する人々が利用する0.25haを標準規模とする公園。

近隣公園

半径約500m程度の近隣に居住する人々が利用する2haを標準規模とする公園。

景観計画

景観法に基づく計画であり、「景観行政団体」に指定された自治体は、景観保全のために、建物の形態意匠や壁面の位置、高さの規制などを景観計画の中で定めることができる。

広域避難所

地方自治体が指定した大人数収容できる避難場所のことで、地震等の大きな災害時に使用する総合グラウンドなどが指定される。

国勢調査

ある時点における人口及び、その性別や年齢、配偶の関係、就業の状態や世帯の構成といった「人口及び世帯」に関する各種属性のデータを調べる「全数調査」。国勢調査の統計は、人口統計の中で静態統計に分類される。

さ行

指定緊急避難所（一時避難場所）

災害時の危険を回避するために一時的に避難する場所、又は帰宅困難者が公共交

通機関が回復するまで待機する場所のことで、公園等の敷地内に建造物の無い場所が指定される。

指定避難所（収容避難所）

災害によって短期間の避難生活を余儀なくされた場合に、一定期間の避難生活を行う施設のことで学校の体育館などが指定される。

津波浸水被害想定箇所

沖縄県では、東北地方太平洋沖地震による巨大津波を教訓に平成18・19年度で想定した津波浸水予測を現在(平成24年度)の学術的知見に基づき、将来沖縄県で起こりうる最大クラスの津波に見直すことを目的として、「沖縄県津波被害想定検討委員会」を開催し、津波浸水予測箇所を指定している。

た行

地区公園

半径約1km程度の徒歩圏内に居住する人々が利用する4haを標準規模とする公園。

都市計画決定

都市計画を法の手続きにより決定すること。

都市計画が決定されると、当該都市計画が定められた土地の区域に関する権利者などの権利に一定の制限が加えられる。

都市計画マスタープラン

都市計画マスタープランは、都市計画法第 18 条の 2 に規定される法定計画であり、上位計画である「市町村の建設に関する基本構想」並びに「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」に即して定める。

都市計画法

都市の健全な発展等を目的とする法律。

この法律は、都市計画の内容及びその決定手続き、都市計画制限都市計画事業その他都市計画に関し必要な事項を定めることにより、都市の健全な発展と秩序ある整備を図り、もつて国土の均衡ある発展と公共の福祉の増進に寄与することを目的としている。

都市公園

都市公園法でいう都市公園には、次のものがある。

①国営公園（広域的な利用に供するもの及び国家的な記念事業等として設置するもの）

②地方公共団体が設置する都市公園（街区公園・近隣公園・地区公園・総合公園・運動公園・広域公園等）

都市公園編入検討公園

都市公園法に基づく都市公園として告示されている公園ではないが、今後、都市公園として管理及び整備等を検討する公園として位置づけている。

土地区画整理事業

土地区画整理法に基づき、都市計画区域内の土地について、公共施設の整備改善及び宅地の利用の増進を図るために行われる土地の区画形質の変更や公共施設の新設又は変更に関する事業

は 行

費用対効果

かかった費用に比較してどのくらい効果が得られたか、また、費用に見合った効果が得られているかを示す指標で、数値で表した効果を、費やした費用で割って求める。費用が安く、効果が高いほど大きくなる。

ま 行

緑の基本計画

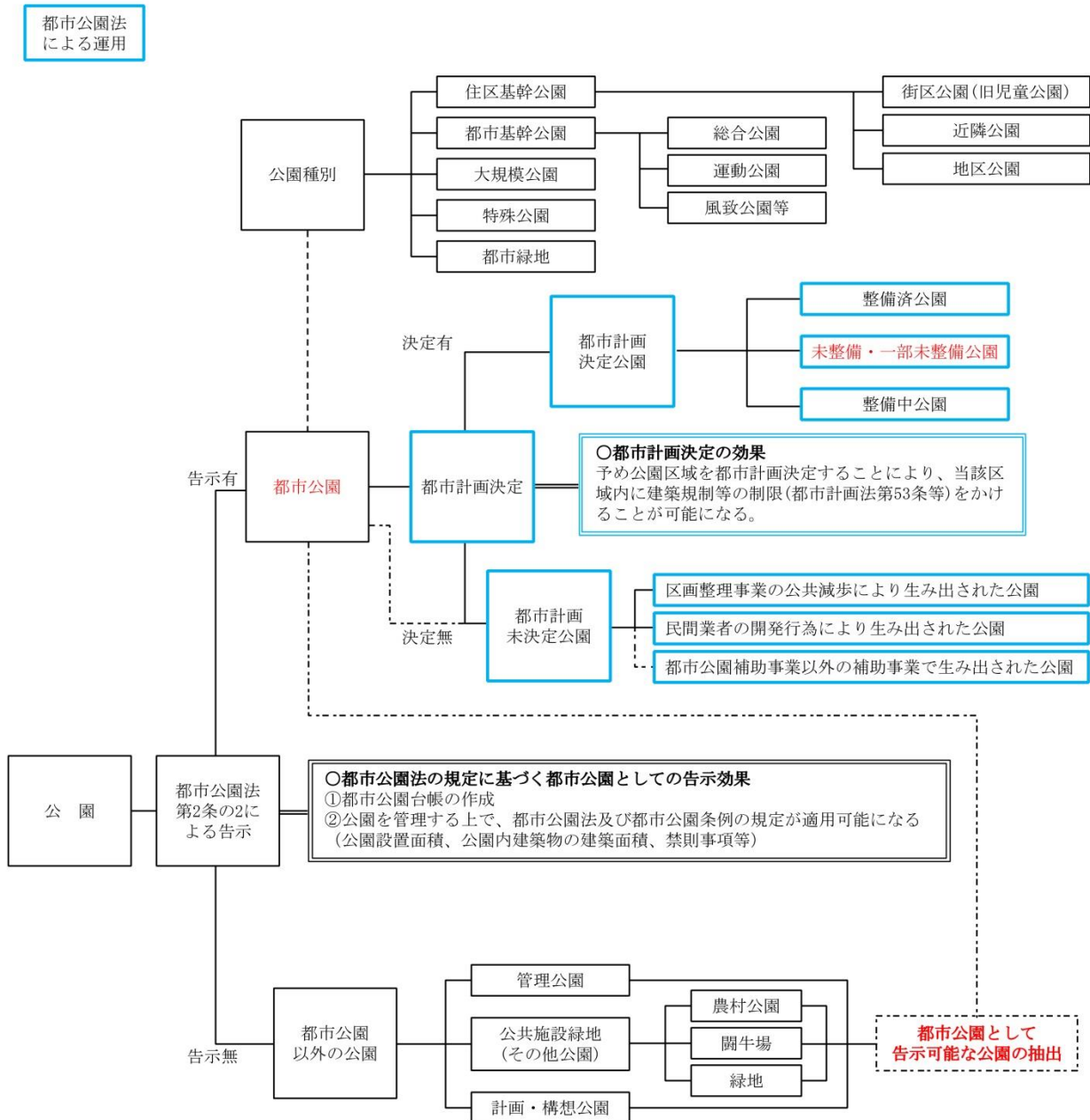
平成 6 年の都市緑地保全法の改正により創設された。従来の緑のマスタープランと都市緑化推進計画を統合し、総合的な緑についてのマスタープランとなる「緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」のこと。

や 行

誘致圏

都市公園に関して、街区公園、近隣公園、地区公園の誘致距離が各々半径 250 m、500m、1km と定められていたが、平成 15 年の都市公園法施行令改正により、現在は定められていない。

○都市公園フローチャート（公園整備プログラム関連図）



序章 はじめに

第1章

現況の把握と課題の整理

第2章

都市公園の再編案

第3章

公園整備プログラム
の策定

参考資料

**うるま市公園整備プログラム
計 画 書**

発 行:うるま市 都市計画部 都市計画課

住 所:うるま市みどり町 1 丁目 1 番 1 号

電 話:098-965-5620(直通)

調査編集:株式会社 国 建

住 所:〒900-0015 沖縄県那覇市久茂地 1 丁目 2 番 20 号

電 話:098-862-1106(代)

発行年月:平成 27 年(2015 年)3 月

